

▼日程第1 一般質問

〔松尾文則議長〕 日程第1 これより前日に引き続き一般質問を行います。15番議員 原田一宏君。

〔15番 原田一宏君〕 皆さんおはようございます。議長より許可を得ましたので15番 原田一宏、通告に従い一般質問をさせていただきます。私は、1. 商工振興と後継者育成。2. コロナ関連の2点について質問いたします。まず、1番目、商工振興と後継者育成について。第2期有田町まち・ひと・しごと創生総合戦略、令和元年策定で、令和2年度からスタートの基本目標1「安心して働ける魅力ある雇用を創出する」の中にある、商工業の振興と後継者育成の評価ですが。ここにこういう資料を頂いておりますけども。先般、有田町まちづくり戦略会議が開催され、この件も含めて、基本目標1「安心して働ける魅力ある雇用を創出する」から基本目標4「人がつながる安全安心な地域をつくる」まで、関係委員の方々にご意見を伺うとのことでした。総合戦略ここの中にあること全部伺うには時間も足りませんので、商工業の振興と後継者育成について伺わせて頂きます。この会議に諮るにあたって自己評価と事前検証を行っておられます。①起業・創業の支援。②既存企業の競争力強化。③窯業の町の再考の3項目について全体として「C」評価遅れている、という事前検証が上がっております。事前検証を「C」遅れているとした状況と、なぜ遅れているのかの問題点の検証及び対応はどのようになっているのか、まずお伺いいたします。

〔松尾文則議長〕 商工観光課長。

〔鷲尾商工観光課長〕 お答えいたします。今、議員の方からご説明がありました。まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標ですけれども。今回、商工業の振興と後継者の育成については、いくつか指標がありますけれども、「C」という評価をしたのが多かったということでございます。この評価について、例えば1つの指標として、陶磁器関係の販売額の増加というのを令和2年から令和6年にかけていくらかでも増加させるということを目標に掲げていたものが一つあります。これについても令和2年度においては「C」評価をさせて頂いております。ご承知のとおり有田焼産業については、これまでですね受注の減、利益率の減、後継者問題、原材料の高騰、流通の変化など多岐にわたる課題を抱えております。これらの問題は産地内で議論はされているものの、なかなか具体的な解決策を見出せていないというのが現状であろうかと思っております。また、令和2年度においては、新型コロナウイルスの影響で窯業界も非常に大きな打撃を受けており厳しい状況にあるということからですね、評価としては「C」評価をさせて頂いております。町としても対応策の一つとして、コロナ対策の事業者支援とか、セイフティーネットの認定支援などを行っ

てきてはいるものの、根本的な課題の解決には現状として至っていないというふうに考えております。

〔15番 原田一宏君〕大変難しい問題であると思いますが、やはりこの次の質問にも出てきますけれども、支援、そういう対応をし続けていくことが大事であろうかと思っておりますのでそこを踏まえてちょっと次の質問に移ります。今後の取り組みと方向性ということでございますが、平成30年に平成29年の検証をされておりますが、その管理表ですけれども、ちょっとここに管理表がありますけれども。窯業の担い手育成事業は、この時は「D」評価。見直しが必要ということで。30年度の取り組みというものをちょっと読ませて頂きますと、商工観光課で、創業希望者への支援、創業支援スクールの開催、佐賀県陶磁器工業組合が行う後継者育成事業への支援、有田焼未来プロジェクトと連携した後継者育成事業の推進、まちづくり課として、平成29年同様ろくろ体験、絵付け体験を継続して行うが上がっていて、31年度以降の取り組みとして、地元人材の確保も重要課題と思われるが地元以外の人材確保にも取り組みたい。また関係機関、各種団体等と連携を強化していく必要があるとなっており、産官学金労言からなる有田町まちづくり戦略会議による検証として外部評価がですね、この事業でマッチングできなかった大きな要因が賃金面との説明があったが生活文化の変化が大きい。若い人たちは賃金面だけを目的にはしていない。新しく興味を持つ人たちに観光と結びつけ、やりがいや生きがいを絡めた内容に見直していく必要があると外部評価が出ております。この時の進捗管理表にあります、今、先ほど言いましたけれども、この窯業に相手育成事業の「D」見直しが必要の評価は第2期の総合戦略にどのようにつながっているのか、どう活かされているのか、ちょっとはつきり分かりませんので、そこら辺がわかりましたらちょっとお答え頂きたいと思っております。

〔松尾文則議長〕商工観光課長。

〔鷲尾商工観光課長〕窯業の担い手育成というのは非常に難しい問題で、短期間でなかなかできるものではないというふうに思っております。町としては、その後地域おこし協力隊を雇用いたしまして、なんとか有田町内だけではなくて全国の方からそういうものづくりに興味がある若い人を何とか有田焼に興味がある方ですね、情報をお届けするというようなことでですね地域おこし協力隊を採用しまして現在そういう活動をして頂いております。成果ということで言いますと、まだまだそういう成果が出るというのはですね非常に難しいというふうに思っております、継続的にそういう情報発信を続けながら、町としては、非常に厳しい窯業界の状況を考慮しましていろいろな支援策に取り組みたいというふうには考えております。

〔15番 原田一宏君〕是非その前回の見直しが必要なところをもう一回見直して次に続けていってほしいと思います。続きまして、販売額の件でちょっとお伺いしますけども、第2期の窯業の町再考が今回は陶磁器関係の販売額ということになっておりますが、先ほど課長言われましたようにコロナ禍で大変と思われまます。販売額アップには商社への売る側である、商社への支援も必要ではないかと思ひます。待ちではなく攻め。つまり出張販売であったり展示会への出店であったりネット関連の充実など商いを十分に加速させていかなければならないと思ひます。ネット関係の補助は国や県もあります。出張販売や展示会出展を考へる時に、GOTOトラベルを引き合ひに出しますと昨年ありましたGOTOトラベル、7月、8月の頃は各自最初に旅費や宿泊費等を支払い済ませ証明書や領収書をもらって、その後、必要書類を添付して申請すれば後日上限を定めた還付があるというものでした。その後は最初から割引いた額に修正されておりましたけれども。これを引き合ひに出したのはですね、町内の小売商社の方から小売の組合がない現在、小売支援は何かないものかとの声があり、一つの例としてGOTOトラベルのように先ほど申しましたように上限を定めて支援項目は、例えば交通費とか車両費とか宿泊費などという具合にして商い支援をしてはと考へますが、この以前、委員会であつたかちょっと記憶が定かではありませんが、この点どのように考へられますか。

〔松尾文則議長〕 商工観光課長。

〔鷲尾商工観光課長〕 先ほどなかなか根本的な問題解決には時間がかかるということをお伝えしましたけれども、今年度については窯業界に特化した事業として未来へつなぐ有田焼支援事業というものを実施をしております。これについては新商品の開発だったり、販路の開拓、見本市等への出店あと産業観光等への取り組みなどに対して経費の一部を補助するというものでございます。今年度については既に公募を行いまして49件の応募がありました。そのうち審査会を行いまして37件の事業を採択しております。その中で37件の中で先ほど言われた販路の開拓とか小売支援というか販売支援になりますけども、そういうものについては12件の採択になっております。その他ですね新商品の開発だとか、あと事業環境の整備等を採択をしているという状況です。これについても今回49件の応募があつたということですのでですね、非常に関心が高かつたかなというふうにしております。町としても今後内容を充実させながら継続できましたら継続して実施できるように検討していきたいというふうには思っております。

〔15番 原田一宏君〕 今、課長の方から件数を発表してもらいましたけども、こういう戦略をもつと練って次につなげていってほしいと思ひますけども町長の考へは何かありますでしょうか。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今、詳細に関しては課長の方が答弁いたしました。やはり今まで有田町としては観光というところはちょっと置き去りというか、きちんとした議論ができていなかったところもありますので観光も含めた窯業というところでの再生も考えております。議員仰られるとおり小売支援、特に組合に属していない方に対しての支援というのをちょっと我々もできるだけ知恵を出してという形が今回未来へつなぐ有田焼支援事業に表れていると思いますが、これですべての方の望みに応えていないと思いますが、我々もできるだけそういう小さなところに寄り添いながらやっていきたいなと思っております。また、県の地元選出の原田副議長の方にもいろいろと動いてもらっておりますので、しっかり町、県として動いていきたいと思っております。また、国会の先生たちにも大変厳しいという状況で、この場でも何回か言ったかもしれませんが、やはり経済が上向くときの一番後輪の部分がホテルとかレストラン、その中で更に一番最後に購入頂くのは陶磁器というところで、本当に一番最後の経済が浮揚するする時に一番最後に上がるのが焼き物ですので、その間我々が潰れないように何とか支援とかお知恵をくださいということで国会の先生たちにも会うたびに意見交換させてもらっていますので、そういった意味も含めて長く本当に支援していくことが大事だと思っております。

〔15番 原田一宏君〕 何時も何回も言っていることですが協議した内容を実践して改めるところを改め、次のステップへ進んでいかなければ有田焼の明日はないに等しいと考えております。メーカー、今、商社のことを言いましたけど、メーカー、型屋さん、生地屋さん、赤絵屋さん、土屋さん、箱屋さん、商社、分業で成り立っている有田の業界それぞれに後継者問題であるというのはご存じと思いますが、その問題打破のためにもやはり真剣に動いていच्छゃると思いますけど、もっと真剣に動いてほしいと思います。そしてこの前、伝統工芸士陶磁器技能者の合同展で挑戦なくして伝統なしという知事の祝辞の文言ですが、支援も挑戦、吉と出るか凶と出るか分からないですけども、しかしやってみないことにはわからない。答えを導くには大変難しい問題とは思いますが、そここのところを考えて官民共同の対応をお願いして次の質問にいかせて頂きます。次にですね、コロナ関連ですけども、1. 抗原検査の導入について。抗原検査とは、検査したいウイルスの抗体を用いてウイルスが持つ特有のタンパク質、抗体を検出する検査方法で、PCR検査に比べて検出率は劣るが短時間で結果が出て特別な検査機器を必要としないことから速やかに判断が必要な場合に用いられることが多い検査方法とされております。唐津市ではですね無症状者の感染防止対策としてドライブスルー方式で検査を行っておられます。8月31日までを9

月12日まで延長されておりますが、本町での検査導入についてはどのように考えておられますでしょうか。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕町民の皆さんへの抗原検査の実施につきましては、既に実施されている自治体がありますがその実施方法につきましては、概ね3つの方法があると思っております。まず今ご紹介頂きました唐津市さんの例ですけれども、仮設の抗原検査センターを開設をしましてその場で検査を実施する。2つ目の方法として、検査希望者に検査キットを発送して自宅で検査をして頂く、それから3つ目の方法としましては、仮設の検査キット配布センターを開設し感染を心配されている方に検査キットを取りに来て頂いて自宅の方で検査をして頂くという方法になります。実施するにあたっての問題点等につきましては、1つ目の検査センターで検査をするという方法につきましては、医師会や共立病院等の協力が不可欠です。このため検査センターの設営方法等について十分な協議が必要であり、また、ある程度の医療スタッフも揃える必要があるためハードルが高いと思われれます。2つ目の検査希望者に検査キットを発送する方法につきましては、希望者を募ると念のためにもらう人もおられるため、配布必要人数が多くなり、かなりの予算が必要になると思われれます。3つ目の検査キット配付センターに取りに来て頂く方法につきましては、検査キット配布センターの設営をどうするか検討する必要があります。また、感染対策を行った環境とスタッフも必要となります。現在、抗原検査を実施している自治体は人口規模が比較的大きな自治体や感染者が特に多い自治体となっております。有田町で実施するとすれば検査キット希望者に発送するか。感染を心配されている方に検査キットを取りに来て頂く方法のいずれかになると思いますが、実施の必要性につきましては、感染状況等を見ながら検討していきたいと思っております。

〔15番 原田一宏君〕抗原検査の簡易キットはですね、高校などに配布をされておりますが、感染の急拡大を受け、文科省が9月上旬から全国の幼稚園や小中学校などにも合わせて80万回分のキットを配る方針を決めました。文部科学大臣は一つの安心を確保するツールとして配るがマスクではない。また、検査の対象は原則教職員で児童や生徒には具合が悪い場合は帰宅するか通院し、直ちに病院に行けないなどの場合に小学校4年生以上が補完的に使用することを前提としていると説明されましたが、町内の状況と、そういう学校の状況というのは何かわかっていることはありますでしょうか。

〔松尾文則議長〕教育長。

〔栗山教育長〕今、議員さんが仰られましたように8月26日に文科省から通知が来ております。希望するかどうかの調査がありまして、希望するという事で町教育委員会ではその調査に回答を出しております。1箱に10個あるようですけど。町内ではそれが9箱来るということで今のところ予定になっております。教職員に、原則教職員が使うわけですが、先ほど仰られましたように教職員についても原則は医療機関で、どうしてもという場合に使うということで、全員がそれを使うという形ではないということは含んでくださいというような通知にも書いてあるところでございます。

〔15番 原田一宏君〕この件に関しまして町長何か所感ありますでしょうか。

〔松尾文則議長〕町長。

〔松尾町長〕今、文科省の80万という限定の中でありましたが、我々もですね今このような本当に唐津もだいぶ落ち着いてはきましたが、いつ有田も状況が悪化するかわからない中でやはり我々もそういう検査キットというのは常備する必要があると思っておりますので、今担当課の方で調整をして準備するように考えております。

〔15番 原田一宏君〕よろしくお願いたします。続きまして、2番目、ワクチン接種後の副反応についての対応ですが、重篤な副反応患者の有無ということで。接種後はアナフィラキシー症状が出た町民が若干名いたとの報告が以前ありましたけれども。アナフィラキシー以外の中等症以上の副反応が出た患者さんというのはいるのでしょうか。いたらどういう症状があったのかまでお伺いをいたします。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕まずアナフィラキシーにつきましては、8月末に1件医療機関より報告がっております。この分については重篤ではないということでございました。それからワクチン接種後の発症された等の例はございましたが、ワクチン接種との因果関係ははっきりあるという例は今のところございません。病名につきましては申し訳ございませんけどもちょっと個人的な内容になりますので答弁は控えさせて頂ければと思っております。

〔15番 原田一宏君〕ここに黄色い封筒、新型コロナウイルスワクチン接種券在中、送られてきておりますけども。この中に副反応についてという文言で、副反応は出た場合は、ちょっと省略しますけども。症状が出る可能性があります。接種後に気になる症状を認めた場合は、接種医あるいはかかりつけ医に相談をしましょう。そして、この後なんですけども、予防接種健康被害救済制度というのが書いてありまして、予防接種で健康被害が起こることがあります。きわめて稀で

あるものの無くすことが出来ないことから救済制度が設けられています。新型コロナワクチンの予防接種によって健康被害を生じた場合にも予防接種法に基づく救済、医療費、障害年金等の給付が受けられます。申請に必要な手続きなどについては、住民票がある市町村にご相談くださいとここには書いてあります。やはり副反応が出られた方は心配でならないどうすればいいのか、またどうなるのか不安が付きまとうと思います。ある市町では、副反応事例が判明し、役所へ連絡した際に、関係部署で初めての事例であったために混乱したと聞き及んでおります。町内では副反応が先ほどこよっと出られたと言われましたけども対応というのはどのようにされておりますでしょうか。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕それでは制度の内容をまず説明させていただきます。この制度につきましては、接種による健康被害が発生した場合に救済給付を行うもので、医療機関での治療を受けられた場合は医療費の自己負担と医療を受けるために必要な諸経費が支給されます。障害が残ってしまった場合は障害年金が支給されます。また、不幸にして亡くなられた場合は葬祭費及び一時金が支給されるという制度になっております。手続きにつきましては、まず町に申請を頂きます。その後、町の予防接種健康被害調査委員会で審査をし、適当と判断される場合は、県を通じて厚生労働省へ書類を送付します。厚労省においても疾病障害認定審査会で意見聴取がなされ、町へ認定または否認の通知があり、認定であれば町より被害者の方へ支給が行うという流れになります。今、ご説明をいたしましたとおり申請から支給まで簡単な手続きとは言い難い制度ではございますが、相談に来られた時は適切な対応ができるよう準備を整えております。

〔15番 原田一宏君〕やはり来られた時にはちょっとなかなか混乱すると思いますので、平時の時にですねそういう想定されるシミュレーションなどを行って迅速な対応をお願いします。最後、抗体カクテル療法ですけれども。抗体カクテル療法は、新型コロナウイルスに結合する2種類の抗体医薬品カシリビマブとイムデビマブを合わせてロナプリーブという治療薬を点滴で投与する治療法で。重症化リスクが高い軽症、中等症患者が対象で具体的に1. 基礎疾患がある。2. 50歳以上。3. 酸素投与が不要などの条件を元に医師が判断する。発症から7日以内に使用する必要があるというものです。先日佐賀県でも行っていると報道がありましたが、町内でも抗体カクテル療法による治療は可能なのかどうか伺います。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕有田町内におきましては、伊万里有田共立病院において入院患者に対して行わ

れております。また、治療後の経過観察が必要であるため外来での治療ではなく、少なくとも1泊2日の入院で治療されるということでそのための病床についても確保頂いている状況です。

〔15番 原田一宏君〕東京ではですね新型コロナの軽症、中等症の患者に行う抗体カクテル療法について、都立病院などで投与された患者のおよそ75～80%に症状の改善が見られたことが都のモニタリング会議で報告されております。共立病院では行われていると課長申されましたが、このように効果が認められるのであれば是非とも希望者というか、お願いしますという方でしょうけども、是非とも取り入れて副反応が出たらどうしようと思われている町民も少なからずいると思いますので善処の程よろしく申し上げます。件数とか分かりますでしょうか。共立病院で行われた件数とかは。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕えっと件数はですね、入院患者さんについては実施されているということでございます。外来ということについてはおそらく自宅療養者になると思いますけども、その件数についてはちょっと把握しておりません。

〔15番 原田一宏君〕やはりこういうことが町民の皆さんに周知できれば安心して医療を受けられるということにつながっていきますので、そこら辺も含めて町民への周知徹底をよろしく願いして一般質問を終わらせて頂きます。どうもありがとうございます。

〔松尾文則議長〕15番議員 原田一宏君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開10時40分といたします。

【休憩10：29】

【再開10：40】

〔松尾文則議長〕再開します。14番議員 藤誠一郎君。

〔14番 藤誠一郎君〕ただ今、議長の許可を頂きましたので、通告に従いまして、今議会提案させて頂いておる2つの事案について質問をさせていただきます。なお、1点目、有田町役場東出張所の業務窓口移転について。2項目目、これは直近の課題でございます。僅々の課題として人口増の対策、方向性についてこの2点を準備をしておりましたが、時間の都合上、2点目ができない次の議会に申し送りしなければならん部分もあろうかと思っておりますので、その辺はご容赦願いたいと思います。それでは、第1点目、有田町役場東出張所の業務窓口移転についての質問をさせていただきます。株式会社佐賀銀行店舗内の行政窓口設置に対する必要性とその理由とはということで上

げておりますが、昨年の9月、私自身並びにほかの議員も質疑がありましたが改めて東出張所窓口移転の件を取り上げてまいりたいと思います。現在、今年11月初旬ごろに佐賀銀行が開業されると聞いております。その店舗内に行政窓口を移転設置することで予算も組み込まれているわけでございます。窓口は住民と直接関わることなので明確な回答を、今マスクをされて表情は見えませんが明確な回答を今回お聞きしたく質問をさせていただきます。まず、町長にお尋ねする前に、移転の目的とその理由についてお聞きする前に、確認ということで担当課長にお尋ねを申し上げます。主な業務内容について答弁を求めたいと思います。

〔松尾文則議長〕 住民環境課長。

〔岡本住民環境課長〕 主な業務は各種証明書の発行、使用料等の納付、住民異動手続き、国民健康保険異動手続き、軽自動車の車検納税証明書発行等の業務を行っております。

〔14番 藤誠一郎君〕 直近でようございますので、受付業務内容について件数がどのくらいあるのかお聞かせ頂けますか。

〔松尾文則議長〕 住民環境課長。

〔岡本住民環境課長〕 7月分の受付件数になります。主な受付件数は各種証明書発行438件、使用料等納付75件、住民異動手続き28件、国民健康保険異動手続き14件、軽自動車の車検納税証明書29件で全体の件数を1日あたりに換算すると56.2件となります。

〔14番 藤誠一郎君〕 まあ大体1日あたり56名ぐらいの方が来町されているということで理解しております。またですね納付についてはですね、今現在ですね、コンビニとかまたほかの金融機関含めてペイペイも利用できるという形になっておるみたいなんですけれどもそれでいいですか。

〔松尾文則議長〕 住民環境課長。

〔岡本住民環境課長〕 税金と保育料等はコンビニ、ペイペイ利用できます。

〔14番 藤誠一郎君〕 ほとんどが基本的に時代の流れの中でペイペイとかそういうキャッシュレスの時代の中で利用できるということになっている状況ということですね。今年、半年間かけてですね、窓口業務の対応について調査をさせていただきました。非常に所長はじめ職員の対応が良いという反応でございました。また、サービスの徹底ぶりが見受けられた状況でもあります。また今現在有田駅前の生涯学習センターにですね、立地条件の良い場所にありますが、その方々に代表される方にですね毎日じゃないんですがお聞きをしました。そうした中でですね周辺環境で基本的に先ほど言いましたコンビニもある、また買い物もできる。郵便局、また診療所、ついでにそういう場所だから最適ではないかという、これは私が聞いた中ではそうでした。それを不便と取ら

れる方もいらっしゃったかも分かりませんが、今の現状で何かです問題があるのか、クレームがあったのか、その辺について住民環境課長お聞きしたいと思います。

〔松尾文則議長〕 住民環境課長。

〔岡本住民環境課長〕 今の場所については執務面積が狭いということと、電源の容量が足りないということもありますが、今まで、今、東出張所が入っている場所については期日前投票や確定申告に利用していたものを東出張所があることにより北館の3階を利用しております。また町民の方の利用スペースが少なくなっているなどいろいろなところで不都合が生じていると考えております。

〔14番 藤誠一郎君〕 それがい訳？基本的にはですよ住民サービスという観点から見れば住民の皆さんが利用できるような場所ですよ。あくまでも受ける側はなんとかそれを自分たちできちんと、そういう電源が足りないとかどうのこうのじゃないんです。今、当時ですか、財政が厳しいとかどうのこうのとか、一般質疑でもありましたが、やっぱりそういう問題等含めてこういうことを住民環境課内で議論したことがありますか。

〔松尾文則議長〕 住民環境課長。

〔岡本住民環境課長〕 課内ではいろんなことを話しておりますが、やっぱり今ある場所については東出張所が入る前はそこで会議をしたり生涯学習課の講座等も行っておりましたが場所が少なくなると不都合が生じているということです。

〔14番 藤誠一郎君〕 あんまり業務はされていないというふうにですね私自身は感じております。いいです。それで。町長にお尋ねをいたします。移転の目的とその理由について明確な答弁を求めます。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 まず職員の対応お褒め頂きましてありがとうございます。そのように我々職員も一生懸命窓口対応をしております。そのような中、旧東出張所があった場所に移転することにつきましては、町民の方の岩崎踏切を越えないでくれというような直接的な声も聞きましたし、そういったご要望もございました。また、生涯学習センターに移転する時にも広報や回覧で現地に戻るといってお知らせをしておりますのでやはり自然な流れだと理解しております。ただ、現地に戻ると際には東出張所を新築するとなると多額の費用がかかるため佐賀銀行さんの店舗内に行政窓口を設置することにより昨日の一般質問でもありましたが、行政サービスと金融サービスをワンストップでご利用頂けるというメリットもありまして、今回佐賀銀行さん店舗内に東出張所を設ける

ことになっております。

〔14番 藤誠一郎君〕町長、1年前ちょうど9月5日ですかね。佐賀銀行さんが公有地を取得するという契約がなされておりますね。そうした中で、こういう今銀行の一部の窓口をお借りしてやるということも協議の中に入っておりましたか。

〔松尾文則議長〕町長。

〔松尾町長〕私は直接協議には入っておりませんので詳しいことは分かりませんが、そういったお話もしているからこういうお話になったと思います。

〔14番 藤誠一郎君〕基本的に途中、途中でちょっとそういう流れになったと理解していいですか。

〔松尾文則議長〕町長。

〔松尾町長〕私の前から佐賀銀行というか、東出張所跡地はどうしようかということで課題が上がっておりました。どうして銀行になったかという経緯を申し上げさせてもらいますと、平成26年9月に時の浦川議員から東出張所の跡地活用について質問がありました。その時、町長は具体的な計画はございませんと答えられております。また、まちづくり課の方の答弁として平成20年に検討委員会を設立、農産物物産加工品販売所、コミュニケーションの場、駐車場などいろんな案が出ましたが、平成22年物産館ということでしたが、やはりそこでは合意に至らず恒久的な建物や施設は作らないということになっています。平成27年12月また浦川議員ですが、小さなコンビニなどの要望があるがいかかかというところで、町長さんは定期的に四季ありた出張販売などもあっている。行政の方でコンビニなどを作ることは考えていないというご答弁です。平成29年9月古賀議員より質問がありまして、どのような開発を考えているのかというところで、過去には物産館の建設、町長のご答弁です。過去には物産館の建設検討を行うが出店見込み採算性の問題、運営主体の件など考慮され慎重審議で断念したということをお話されております。また銀行とか会社の移転が噂されているがというところで、町長は佐賀銀行が2店を1店にとの計画はある。今それを議論している。ただ、今の東出張所の跡地にとりの出店は今のところ検討しているということでご答弁をされています。だから過去いろいろ検討された中でやはり佐賀銀行さんという話も出てきたので、我々はそういう過去の経緯を踏まえて佐賀銀行さんとの方も話をあたっているというところです。

〔14番 藤誠一郎君〕ちょっと前に進めましょう。今回補正予算が賃借料として組まれております。その補正予算が通らなければ契約という形になりませんかと思いますが、もしよければ契約の内容を公開して頂ければと思っておりますがいかがでしょうか。

〔松尾文則議長〕 住民環境課長。

〔岡本住民環境課長〕 賃借料につきましては、本議会の補正予算に計上しているため予算可決後に契約等進めていきたいと考えております。

〔14番 藤誠一郎君〕 賃借料はいくらですか。

〔松尾文則議長〕 住民環境課長。

〔岡本住民環境課長〕 税込みの11万円となっております。

〔14番 藤誠一郎君〕 毎月11万円ということですか。

〔松尾文則議長〕 住民環境課長。

〔岡本住民環境課長〕 はいそのとおりです。

〔14番 藤誠一郎君〕 年間132万円ですよ。10年間の契約になればこれは不測ですよ推測ですよ、1,320万円。住民サービスのために1,320万円の税金を使わせて頂くと。このお金はですね町民が汗を流した税金じゃないですか。ちょっと商工観光課長にお尋ねします。今の一般の中で年間年収所得は平均いくらですか。私は5年ぐらい前しかわかりませんが、今大体どのくらいかなと思ってます。

〔松尾文則議長〕 商工観光課長。

〔鷺尾商工観光課長〕 正確な数字ははっきりは分かりませんが、私もいろんな報道、資料で見た中では200万円から250万円ぐらいの間じゃないかなといふふうに記憶しております。

〔14番 藤誠一郎君〕 そうですよ。大体私も220～30万円かなと。5年ぐらい前、年間の一般の年間収入は220～30万円ぐらいかなと思っております。そうした中の例えば自分の家計の財布から11万毎月出してくださいよと、これは膨大な費用ですよ。ここまでしか質疑はしませんが、やはりその辺をどのように考えるかと。町民の皆さんがどのように考えるかということです。次にいきます。民間施設内に行政窓口ができる全国的にも珍しいケースになります。ほかの自治体に似たような事例があるのか。お尋ねをしたいと思います。

〔松尾文則議長〕 住民環境課長。

〔岡本住民環境課長〕 確認はしておりませんので分かりませんが、行政機関の中に金融機関があるのは存じております。

〔14番 藤誠一郎君〕 行政機関の中に民間サービスが入るということは今現在でも入っていらっしゃるわけだから。しかし、県内でも初めてのケースです。他の自治体がどのような判断を下すのか注視をしていかなければならんのかなと思っております。これが通ればですよ。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今、議員がご心配される点は重々分かりますので我々も行政として行政の関係機関とか、銀行さんは金融機関とかいろんな監督庁にもしっかりと聞いてもらってこのような取り組みは大変珍しいですがこういうことは違法でもなんでもないということはちゃんとお墨付きをもらっておりますので、そういうちょっと我々が勢いだけでしているわけじゃなくてちゃんと関係機関監督を受けてやっておりますのでご心配はらないと思っております。

〔14番 藤誠一郎君〕 まずですね、銀行法には触れませんが、先ほど町長が答弁された行政等の自治法など法律や規制に抵触しないかということをお願いしておりましたが、上げておりましたが、僕自身も総務省に確認をしたところですね、抵触はしないと。ただ、ただですね、あとで述べますが、この辺について協議をしたのかとか。いろんなことがありますので、まずこの辺についてはこのぐらいにしておきます。費用対効果についての検証についてはどうですか。

〔松尾文則議長〕 財政課長。

〔吉永財政課長〕 佐賀銀行さんの方に東出張所の方を移転するという時には、一番最初の交渉ごとに関しては財政課の方で当たっておりますのでその時ですね、財政課の方で試算した元になった根拠から算定した現時点での費用対効果というか、概算の試算を申し上げたいと思います。一応今仮に同程度の事務所を新築したと、想定した場合になります。現在賃借予定している佐賀銀行内に設置する新しい東出張所は面積が事務所スペースで92.7㎡、バックヤードが18.08㎡、男性トイレが5.89、女性トイレが9.02㎡その他が0.8㎡、計126.57㎡となっております。また、入り口付近は佐賀銀行との共用スペースということで68.48㎡あります。賃借ではなくて同程度の施設を新たに建築した場合、共用スペースの方を半分換算して160.81㎡約49坪程度になると思います。国交省の新築着工統計調査というのがございまして、これの2020年時点によると、2020年の全国における事務所の建築費の鉄筋の坪当たり単価ですけど、鉄筋コンクリート造りで125.1万円、鉄骨造りで坪106.7万円となっております。このため佐賀銀行と同じ鉄骨造りで計算すると49坪かけるの106万7,000円になりますので、大体5,228万円程度の設計建築費用がかかるというふうに見込まれます。

〔14番 藤誠一郎君〕 はい、いいです。もうそのぐらいで。いいです。あのね、実際数字とかいろんなことをあなた方は示されるだろうと思います。しかしこれについてもですね、さらなる協議が必要ではないのかなと思っております。先ほど行政との自治法などの法律や規制に抵触はしないと総務省からの…。しかしですね、株式会社佐賀銀行さんです。ほかの金融機関との調整につ

いてはどうなっておりましたか。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 佐賀銀行さんというのは連携協定を結んでおる中での話であります。ほかの金融機関の方に関しては、私の方から支店長の方と意見交換をさせておまして特段ご意見等はございませんでしたので佐賀銀行さんと進めさせてもらってます。

〔14番 藤誠一郎君〕 特段意見がなかったということで理解をいたします。佐賀銀行が、株式会社佐賀銀行が買い上げたことで公有地であったものが私有地になります。例えば銀行統廃合などで将来的に閉店撤退で手放すということになれば行政窓口は機能なくなります。その懸念については考えたことはございませんか。

〔松尾文則議長〕 財政課長。

〔吉永財政課長〕 今回、佐賀銀行内に設置する東出張所になりますが、入り口こそ一緒でありますけど完全に別の事務所という形の形式になっておりますので万が一佐賀銀行さんがもし閉められたとしても単独で東出張所のみ対応することは可能というふうに考えております。

〔14番 藤誠一郎君〕 なぜこういう質問したのかといたらですね、町長もうご存じないかな？旧有田町の時代に、篠原町政の時にですね西日本シティ銀行、今の西日本シティ銀行。ちょうど突然ですね撤退をされました。そういう事例があったものですからやはり本当はその当時の町長にあなた知っているのかということをお尋ねしたら、いや分からん知らんやったということで、あったのであえてこういう質問をさせていただきました。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 議員がご指摘のところですね、私も大変心配しておりました。やはり相談、頭取とか他の取締役の方とも意見交換する中でやはり佐賀銀行さんとしても初めて2店を1つということではなく3店を1つということ。本当に自分たちも勝負というか本当に一大事業ということ。有田町からは逃げられんばいぐらいの覚悟で我々も取り組むので町長の方もしっかりとやってみましょうというお話をもらってますので、そういうことがないよう佐賀銀行さんも鋭意努力をされますし、我々も佐賀銀行さんを利用されますように経済が上向くように努力をしていきたいと思っております。

〔14番 藤誠一郎君〕 実はですね、ちょうど1週間ぐらい前ですか。ある方、ちょっと有力な方からお手紙とかを頂いた部分、本来ならば読み上げてどうのこうのって思ったんですが、もう読み上げることはちょっとやめておきます。非常に気苦労をされているということで、実は町民

にはほとんど情報が公開をされておられません。先ほど担当課長が一部こういう形で窓口でもするよという広報で流しましたよと。ただですね、いざと、やっぱり今、本当にコロナ禍の状況の中でこの1～2年マスクをしてですねコミュニティが取れないというような状況の中でですねあったので、その辺について僕自身は町民への情報が公開されていないということはですね非常に厳しいと思うし、これで理解を町民の皆さんへの理解は得られるとお思いか、これについて答弁を求めたいと。

〔松尾文則議長〕 住民環境課長。

〔岡本住民環境課長〕 先ほど町長も申しましたとおり広報や回覧でお知らせをしておりますし、また町への苦情等も寄せられてはおりませんので理解して頂いているものと考えております。

〔14番 藤誠一郎君〕 そうですね。そういう捉え方もあるんでしょう。だからただ、やはり、我々が直接こういう形で今度窓口が移転になりますよと、いつやと、そういうことを聞けばやっぱりね、広報を見ない方も半分以上はいらっしゃるだろうと思います。それは当たり前のことでしょうが、やはり私たちは、まずは町民の理解を得ていかないといけんのかなと思っております。やはり私自身は最後になりますが、公平、中立性を保つことが行政サービスの根幹であると私は考えてます。行政サービスの根幹であると考えています。住民の代表として、一代表として、今回提携されている事案には本当にですね悩ましい、本当にまだ難しいことがいっぱいありますので、厳しい判断を下さざるを得ん部分も出てくるかもわかりません。やはりですね、町民に理解を求める。理解をして頂くということが一番大事であります。それを含めて次の一般質問、本来ならば今議会に画像データも用意しておりましたが、また次の機会にいたします。以上です。ありがとうございました。

〔松尾文則議長〕 14番議員 藤誠一郎君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開11時20分といたします。

【休憩 11：08】

【再開 11：20】

〔松尾文則議長〕 再開します。5番議員 手塚英樹君。

〔5番 手塚英樹君〕 議長の許可を頂きましたので、5番 手塚英樹、通告に従って一般質問をさせて頂きます。私が3つの項目を上げさせて頂きました。まずは8月にも大雨がありましたけれども、台風大雨のシーズンに入ってまいります。その中での危険個所についての対応、それから住

みたい町日本一を目指す有田にしたいなという思いを入れてその話をさせて頂きました。3番目に佐賀銀行の話が先ほどもありましたけれども、有田支店の跡地の利用という形で質問をさせて頂きたいというふうに思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。それではですね一番最初に①として上げさせて頂きました、危険家屋で有田小学校の通学路変更を余儀なくされて1年経過しているわけですが、昨年9月の台風の際に従来から空き家となっていたところの屋根が飛んでまいりまして、これがちょうど今画像が出ているところなんですけども。これ3軒の屋根、うちの屋根を壊してここに落ちてきたという。この間に倉庫からここまで飛び込んでくるまでに2軒の家を飛び越えてきておりました。また近くに停めていらっしやいました車にもキズを受け、空き家のところから飛散してきましたいろんなものがこの辺を散らかしているというような状況になりました。これが今現在どのような形になっているかと言いますと、このような形になっております。上の方に見られますように屋根が飛んでいった後、すっからかんのよう形になっておりますけれども、これも今現在全部この1年間の間に飛んで行ってこんなふうな形になってきた状況です。台風の際には残念ながらこれを補償してくださいと持ち家の方にするのではなくて、それぞれの総合的に火災保険で修理するわけでありまして。それぞれ車の方も自分の保険でなさいましたし、ご近所の方はそれぞれの火災保険で修理をされたということでもありますけれども、このところでこれからちょっと気になってくるのがちょっと矢印にします。こちらの方の屋根の方なんですけど、こちらの方ももう動きが始まっている、ピラピラとしているような形です。今日現在も朝見てまいりましたけれどもやはり浮いた状態にあります。ここも小学校の通学路でしたので総務課の方で有田町ここが危険ですよってロープを張って頂いてコーンも立てて頂いております。この建物は地元の区長さんから5～6年前からここはガラスが落ちたりして危険なのでどうかしてくださいという話は総務課の方に言ってきたというふうに思っておりますけれども。現在この建物はどのような形で動かせるのか、このままの状態なのかということについてお聞きしたんですけど。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 議員さんが仰います対象物件につきましては、閉鎖登記簿謄本を去年の9月に法務局に請求し受理をしました。同じ9月に管財人の弁護士さんの方に管理者等について問い合わせを行いました。管財人としての業務が完了しており、その後の管理等については不明との回答を得ております。また法律相談の範疇であり電話で相談されても回答できない可能性もあり、別の弁護士さんの方に相談することを勧められている状況でございます。所有者が特定できず早急な

対応ができないため、町において議員さん仰いましたとおり注意喚起の看板を今設置しているのが現状でございます。

〔5番 手塚英樹君〕 こういうふうな場合には強制代執行みたいな形のものに入るまでにまだ時間がかかるかと思うんですけれども、まさに今この9月、台風14号ですか、発生状況とか上がってきているわけですが、こういう中で今後この中がですねトンバイ堀の方に行く観光客も通る場所であります。もしも何かがあった時には例えば、例えばですけどもここで昼間にも風が強いのが吹いてきて観光客の方に怪我をさせた、または住民の方に怪我をさせたという場合の補償と言いますか、そんな形のものとはどんな形になるようなものなんでしょうか。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 管理責任というものはそこを所有されている方にあるかと思えます。その所有者の方が現在今はっきりしておりませんので、なかなかそのもし怪我があった場合にですねどういうふうな対応ができるかちょっと我々もちょっと今のところは判断しかねておるところではあります。

〔5番 手塚英樹君〕 このような物件というものは町内にもたくさんあるかと思うんですけれども、どうなんでしょうかね。例えば後1年待てば何とか見えてくるものなのか、2年、3年とかかるものなのか我々近くに住んでいるものそれからここを通られる観光客の方のためにもなるべく早く処置ができたらいいなと思うんですけれども、おおよその目安と言いますか、そういうのはなかなか出ないものなんでしょうか。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 ここでどのくらいでできるというのもなかなか言えない状況でございます。まず、所有者の特定辺りをうちの方でも考えて調べてそれからだと思いますので、早急に調べる体制をまた作りたいと思います。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 議員ご指摘の件は本当に心配、ご心配だと思います。このような状況が有田町だけではなくて全国的にもあります。今回近隣大変被害を受けましたのでそういった声もしっかりと国の方に伝えてこういったところは代執行ができたりとかそういう制度にちょっとステップが多かったりとかしますので、本当に危険というところは権限を委譲するとか何かそういう方法を考えて頂けないかということで国会議員の先生方には相談もしておりますし、また県の方にもこういったことをちょっとないだろうかということでしております。町長例会の方でもこういった話上が

っておりますのできちんとした形で国の方にも要請をしていければなど動いております。

〔5番 手塚英樹君〕 ぜひ町だけではなかなかできないというのも分かりますけれども、町でも何か動き方をスムーズに動いてそこを通られる方、また住民の方に安心安全を確保頂けるような形を是非ともよろしくお願ひしたいと思います。ぜひとも1日でも早くですね特定できて形が進んでいくようなことがあればまた地元の方に情報を是非ともよろしくお願ひいたします。続きまして②番の方に入らせて頂きます。2019年8月に李参平公の碑に登る参道のところの一部崩落がありまして、地元の方といたしましては、赤絵町のお寺の上のところの崩落があつてJRを飛び越えて石が落ちてきたとか、大変怖い思いをしているものですから、ここの工事がどういうふうになるんだろうかというのをこの2年見てきたわけですけども。皆さん方の今度の決算書にもあつておりますけど事故扱いという形で2回の入札がうまくいかずに今年度に持ちこされているという状況です。場所からするとですねこれが現在の状況であります。この8月の大雨の時、実は私のところからの家から真正面になりますので大変気にしながら雨がちょっと上がればカメラで撮ってちょっとそこを拡大して大丈夫かなというのをチェックしておりましたけれども、まずはこの建設、ここの工事の修復というのがやるということは聞いておりますけれども。その間の、この状況下で雨が降った時に、この9月、この8月は幸い何にもなかったんですけども。この9月、10月とかいうところをこのままでも大丈夫なのかどうかをお聞きしたいと思いますけれども。

〔松尾文則議長〕 建設課長。

〔岩崎建設課長〕 お答えします。本地区は令和元年度の本幸平4号線道路災害復旧工事になります。

現在、工法変更協議が終わりまして、合併施工に向けて申請をしている状況でございます。9月議会に補正予算を計上しておりますので、議会議決後に速やかに工事発注にかかりたいというふうに考えております。

〔5番 手塚英樹君〕 その工事が例えば9月の議会で予算通っていくだろうと思ひますけれども、その工事までの間のところが、この状況で大丈夫なのかどうかというところをちょっとお聞きしたいんですけど。

〔松尾文則議長〕 建設課長。

〔岩崎建設課長〕 8月豪雨以降にですね建設課といたしましても現地の方、再度確認をしております。

土羽といひますか、これ以上災害申請した、災害査定を受けてからの被害は拡大しておりません。崩れ落ちているところは岩盤が出ておりますので、これ以上の崩落はないのかなという判断をし

ております。

〔5番 手塚英樹君〕今の課長のお話を聞きますと、ここの崩落、ここら辺がもう岩盤なのでもう土が落ちてくるというようなこともなく、このままで工事を予算が通ってからの話なんですけども、工事があるまで何か月間あると思うんですけども、それまでの間には、ここからの崩落はちょっと考えられないということでもよろしいのでしょうか。今みたいな形で課長の方からそのような話を頂ければですね、地元の方、またはこの近くを通られる方もですね安心されるかと思えますけれども。ついこの現場だけ見るとですね我々は素人は大丈夫やろうかと、このまま落ちてきて線路まで落ちてこんとやなかろうかというのが大変気になるところであります。この9月の議会を通して、それからまた工法を変えての入札となると思いますが、大体、工事完成予定としてはどのくらいぐらいを今考えられておりますでしょうか。

〔松尾文則議長〕建設課長。

〔岩崎建設課長〕令和3年度中にですね工事完了をさせたいというふうに考えております。

〔5番 手塚英樹君〕ということは来年の3月までにはここの工事は終わっているという形で考えてよろしいですね。はい分かりましたよろしくお願ひいたします。大変ここがですね皆さんがよく散歩コースにもなっていたので、まだ行かれんやろうかなという話も聞きますので、是非ともよろしくお願ひしたいと思ひます。それでは次の大項目の2番の方に移らせて頂きます。住みたい町日本一を目指してという形でちょっと大項目を上げさせて頂いておりますけれども。なかなか人口問題、人を増やしていくというのは一長一短でできるものではないというのは重々わかっております。今世界中でも人口減少の方が問題になっておりましてどうやって増やしていくか。特に先進国の中ではそのような動きがっておりますけれども。よく子育てで成功した例として、フランスなどが出生率が上がってきたという話で上がりますけれども。調べていましたら、EU、ヨーロッパの中でハンガリーという国が子育て支援をものすごく中心に動きながら移民を受け入れずに人口増に向かっている国の紹介がありました。実は少しその話をさせて頂きまして、もし詳しいところは是非皆さん方でネットなどで調べて頂きますと出てくると思うんですけども、どのような対策をされているかというところなんですけれども、ハンガリーの子育てで移民に頼らなくても人口増、子だくさんを奨励なんです。これはどのような形でその首相はやってたかといいますと、子ども4人を生んだ女性は、その後、生涯所得税は0です。それから育児休暇も3年間で給与の7割は支給しますという形。それから結婚奨励金として奥さんが18歳から40歳の場合には3万ユーロですから375万円ぐらいですかね、無利子ローンがありまして、

3人子どもができますとその金額全額返済無料になるんです。またマイホーム補助金として子ども3人以上の家庭が新築すると3万ユーロ、先ほど言いました375万円ぐらいの現金が支給されます。そして4万5,000ユーロの住宅ローンの分については金利は無償に国が持ちますという。また大学などに行きますと学生ローンがあるわけですが、学生ローンを借りた女性が第一子を妊娠したら3年間支払いの停止ができます。それから第二子出産後は学生ローンの5割が免除になります。第三子出産後は残額がもう免除になりますというような形で、これもまだまだたくさんあるんです。4人子どもさんが出たら車を6人乗りか7人乗りを買わなければならないなくなるんですけど、その代金も国が出すというような形。これはなかなかどこでもできるようなことではないんですけども、このハンガリーのオルバーンビクトル首相がですね、絶対に移民に頼らずに自国で人口増をやっていく、そのために子育てを絶対やっていくんだというそういうもとで動かれておまして、結果、過去10年で子どもを産むハンガリーの人が20%増え、それからまた結婚数が43年ぶりに高水準になったと。離婚数も60年前に下がったなど結婚の2020年、去年ですけれども、結婚は前年比6.7%増えてきているというような形でなかなか人口というのは10年単位ぐらいで見ないと増えていくという姿見えませんが、この制度が国の中で浸透してきておまして、じわじわと人口増に向かっていると。このぐらい子育てに人口増を目指すためにはこれだけやると出てくるんだなという逆に言うと見えてきます。この首長と言いますか、国の首相のその心意気と言いますか、どうやっていくんだというのが明確に見えるというところであります。では、自治体ではなかなかこんなハンガリーのような形はなかなかできませんが、住みたい町日本一という形で人口10万人以下の部分のところ豊後高田市は若者世代が住みたい田舎として全国一位、子育て世代が住みたい田舎として全国一位、それからシニア世代が住みたい田舎としても全国一位、3部門総合でも一位という町に今なっております。そこで少し調べてみましたところやはりここでの分も先ほどのハンガリーではありませんけれども、子育て支援に真っ直ぐです。何が真っ直ぐかといいますと、ここにちょっと出てきました資料は子育て応援誕生祝金なんですけれども、第四子からから100万円ですよ、出しますと。ただし、それは一括で出すわけではなくてこんな形で出していきます。それから0歳から2歳児、今3歳からは無料化になっておりますけれども、0歳から2歳児に関しても無料化という形でいかれておりますし、有田町でも町長の方の提唱されておられました給食費無料化もこちらも進んでおります。やっておられますし。もう一つ特出すべきは、ふるさと納税の基金、寄附金ですね約4億5,000万円ぐらい昨年あったと思うんですけどもそれを全額子育て支援です。そ

のくらい日本でトップクラスの子育て支援という形をされている。その市には住んでみたいなど、住むんだったらここだなというふうな思いが伝わってくるわけですね。その豊後高田市の市長さんの佐々木さんは地域の活力は人であると。どうしても人がいるんだということを前面に出してスタートされております。でも今2期目なんですけども。今このような形でなかなかこの3部門、住みたい町田舎日本一になるというのは全国ですのではなかなかなることはないんですけども。豊後高田市のこのような姿を見ながら有田もこの子育て支援というのの充実をですね是非とも掲げながら子育て世代の人たち、また若い人たちに、この地域に住んで頂けるような形を願っていくわけですけども町長いかがでしょうか。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今、議員仰るとおり、やはり子育てのしやすい町を当町としても目指しております。詳細については後で担当課長からお話があると思いますが、やはりハンガリーのお話も私も本を読んだりして勉強しております。歴史的背景もあり、子育てに力を入れると現首相が動かれて、このような素晴らしい結果が出ております。やはり町としても財政のこととかいろんなことがありますので、なかなか厳しい状況ではありますけど。私は住みたい町日本一ということで、議員も言っていますが、私は関係人口日本一というところ目指しておりましたが、コロナ禍の中なかなかこの施策が、関係人口というのが一度有田に来て頂いてファンになって頂いて、それから足繁く通ってもらうというようなイメージをしておりますので、なかなかこのコロナ禍の中では厳しい話ではありますけど、変わらず私はコロナの時代であっても関係人口日本一というところを目指した施策をやっていきたいと思っております。子育て、若者、そしてシニア層と本当に素晴らしい町だと思っております。豊後高田の方もですね、私も15年ぐらい前に1回視察に行ったことがありますけども、その時から市長さんも代わられてということで、やはり伝統的にそういった風土というか、町だと思っておりますので、再度私の方もしっかり豊後高田の方を研究させて頂いてできることをやっていきたいと思っております。うちも子育て支援に関して他の市町に負けているということではなくて、できることはしっかりやるようにということで研究等もやっておりますので、学ぶことは多いと思っておりますので、ぜひ参考にさせて頂きたいと思っております。

〔5番 手塚英樹君〕 今、町長の方から関係人口の話とか、今、有田も取り組んでないわけではないというのは重々分かるんでありますけれども。この今年、昨年の国勢調査の結果が出ております。有田町は総合計画の中で2027年までに有田町の人口を1万9,000人を維持しましょうというのが大きな目標になっておりましたけれども。実は、昨年の2020年の国勢調査で、有田

町は1万9,028人です。この中で昨日の質問の中にもあっておりましたけれども、南部工業団地や南原工業団地のところらへんに若いものが住める状況がどんどん進んでいけばこの辺りの解消は重々考えられるわけですが、なかなかそれが遅々として進まない。であるならば本腰を入れてこの子どもたちへの支援というか、子育て支援の方に遅いけれども確実に子どもさん達がここの町の中で増えていく施策というの也十分に考えていかないと、この人口問題の方は先に進んでいかないんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、改めてまた町長いかがでしょうか。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 やはり我々も子どもは宝だと思っております。そういった意味で教育の方にもいろいろと考えておりますので、やはり南部工業団地も先程来ご説明あったようになかなか進まないところもありますので、そういうところ含めてもう1回子育てのところで、あと、人、人材というところも育てていかなくちゃいけないので、しっかりと教育長とタッグを組みながら教育、子育てと一緒に教育というところでもしっかりとやっていきたい。その教育に興味を抱いてこちらに転校なりなんなりして頂くということも可能性としてはあると思っておりますので、そういったところも含めて子育て支援の充実と教育の充実というところを図っていきたいと思っております。

〔5番 手塚英樹君〕 ぜひ見えるような形でですね施策をして頂きたいというふうに思っております。続きまして、もうちょっと時間が少なくなっておりましたけれども、佐賀銀行の跡地の利用ということで有田支店についてご質問をさせて頂きたいというふうに思います。有田支店の活用の話で先月のランドデザイン、内山ランドデザインの会議の中でも有田支店の跡地をどういうふうにしようかという話が進んでおりましたけれども、まずは有田町として、ここの佐賀銀行有田支店を購入するというのもう決まっている状況として考えてよろしいのでしょうか。

〔松尾文則議長〕 まちづくり課長。

〔木寺まちづくり課長〕 佐賀銀行の統合店舗東出張所跡地に開所をされるわけですが、その後の有田支店用地及び建物等の活用について、現時点で町が言及できる状況ではございません。

〔5番 手塚英樹君〕 私としては佐賀銀行さんが他のところに売られてホテルができるとか、なんかというよりも有田町が買ってなんとか有効に使えるような形を広げて頂きたいなというふうに思っているものでございます。あえて言うならば更地で購入できるような形が一番いいのかなというふうに思っております。それではこのランドデザインの中でもお話がございました、跡地のところだけの話があったんですけども、あの周りは民有地でもありますけれども全体の広さ

がもう少し取れそうな感じ、それから商工会議所の跡地もある。そういう形で広域的な形の中にその場所があるような形でランドデザインの中の会議の中でも進めてもらいたいなというふうに会議を見ながら思ったんですけども、その辺りについてはいかがでございますでしょうか。

〔松尾文則議長〕まちづくり課長。

〔木寺まちづくり課長〕現在、ランドデザインの策定にかかる検討委員会と検討部会を進行中でありまして。佐賀銀行有田支店の周辺の用地の活用等についても今検討しているという状況ではございません。ただ、内山地域のランドデザインの策定を行っていく中でですね佐賀銀行有田支店の用地は札ノ辻の周辺、札ノ辻のところにあつて内山地域の中心地という立地特性等を考えますと、今後の地域まちづくりの拠点性と言いますか、そういったものの場所に位置すること、それと町の公共施設等総合管理計画における今後の施設の維持更新等を考えたときの将来的な施設の再編ということ、そういった複数の機能を果たす上では、果たす可能性がある場所とは認識はしておりますので、町もしくは民間において有効に活用できればというふうには考える場所ではあります。そういったことを踏まえてランドデザインの策定検討委員会の中でですね検討をしていきたいというふうには考えております。

〔5番 手塚英樹君〕観光の拠点の一番最初のところはまず札ノ辻のところらへんに集まってきて、そしてそれから各町内いろんな自分の思いのところを散策、または買い物に進む、そういうような場所にもなるとは思いますが、機能としてなんかもう少し広げていくという考えはいかがでしょうか。

〔松尾文則議長〕まちづくり課長。

〔木寺まちづくり課長〕仰るとおり、現在、検討委員会の中で協議をしている内容が、この札ノ辻周辺を中心としてあそここの場所にどういった機能を持たせるのか、内山地域としてどういった機能をあそこを中心に、拠点とした場合にどういった機能が内山地域にもたらせられるのかということで、住民の方の暮らしというところの部分と有田を訪れて頂ける方の視点と両方の視点から地元の方に住み続けて頂けるような環境でないと魅力ある暮らしを提供できる環境にはならないと思っておりますので、その両面から今、現在検討頂いている状況です。

〔5番 手塚英樹君〕まさに今言われたように観光客ももちろんそうですけれども、そこに住まわれる住民の方が長らく、長くそこに住んで頂いて何世代もつながっていくというような場所にあつてほしいというふうに思うのは私も一緒でございます。是非ともその辺の会議の方の熟成をさせて頂きましていい企画が出てくるのを期待しておりますけれども。なにせ、あの札ノ辻界限の今

回の再開発といいますか、考え方というのは100年に一度の大きな大きな大きなプロジェクトだというふうに思っておりますので。是非とも素晴らしい計画を作って頂いて、また住民とも十分話し合っ頂いて、素晴らしい場所に是非して頂きたいと思っておりますと共に私たちが応援していきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願ひいたします。ということで本日の一般質問は終わらせて頂きます。ありがとうございました。

〔松尾文則議長〕 5番議員 手塚英樹君の一般質問が終わりました。昼食のため休憩いたします。再開は13時といたします。

【休憩 11:48】

【再開 13:00】

〔松尾文則議長〕 再開します。昼食前に引き続き一般質問を行います。13番議員 今泉藤一郎君。

〔13番 今泉藤一郎君〕 皆さん、こんにちは。議長の許可を頂きましたので通告に従い、今回、私はダム湖及び溜池などの使用の規制について一般質問をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。早速ですが、ダム湖や溜池の水深は深く下層の水温は低くなります。遊泳やボートの乗り入れによる釣りや浮遊は非常に危険だと思います。自分自身が予期せぬ水難事故の発生は全国的にも珍しいことではありません。もし、水難事故などが発生した場合は、消防や警察などが出動し対応することになります。このことと竜門ダムの周辺では、周辺の山岳地帯での滑落事故や遭難事故が時々発生しますが、ついこの間も夕方ございました。ここで自己責任の解釈を行政はどのように考えているのか、また私たちはどのように捉えればよいのかお尋ねいたします。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 お答えします。まず、一般的にですね自己責任とは、自分のとった行動には自分で責任を持つことだと認識をしております。ただし、山岳地帯での滑落や遭難など事故が発生した場合については、人道的の観点から救助等の対応をする必要があるものと考えております。またダムについても同様だと考えております。

〔13番 今泉藤一郎君〕 私自身が目撃した範囲で申しますが、竜門ダム湖に今年6月26日土曜日にボートの乗り入れによる浮遊を見ました。翌日の27日日曜日にも長崎県ナンバーの車で8時前のことでしたが長崎の方がライフジャケットの装着もなく船外機付きのボートで乗り入れて浮遊による釣りなどをされていましたが、このような乗り入れは許されるものでしょうか。お尋ねいたします。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 ダムの乗り入れにつきまして、竜門ダムを管理している県の管理事務所に確認を取りました。その結果、湖面利用に際してはライフジャケットを着用することや、水道水源となっていることからエンジン及びエレキ式の船舶の使用は禁止しているとのことでありました。

〔13番 今泉藤一郎君〕 それは法律や条例で縛りがあるのでしょうか。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 特に法令、条例とかでの縛りはございません。

〔13番 今泉藤一郎君〕 はい分かりました。その際ですよ、ちょうど町内で行っているリサイクルのちょうど第4日曜日午前7時半から広瀬山の場合取り組んでいます、その時にあそこを周回されている方からちょっとご連絡を頂きながら、地元の区長もいたものですから一緒に同行し、ボートに向かって飲用水として利用するダムですからボートの乗り入れは控えて頂けませんかと大声で何度か呼びかけましたが許可は頂いていますと返事が返ってきたんですよ。私は啞然としました。このことで一般の方が役場や警察に通報をされたようですが、通報を受けた伊万里警察署は事故や事件性がないなどの理由から出動による対応はされなかったようです。一方で役場にも通報があったと思いますが、どのように対応されましたでしょうか。お尋ねいたします。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 役場には7月に通報がっております。警備員室の方にまず電話がかかってきております。その後、担当課長、農林課長の方に電話が入りましてダム事務所の方に、ダム事務所の職員に通報があった旨連絡をしております。

〔13番 今泉藤一郎君〕 それだけです。たまたま土日ということでもありましたでしょうから職員さんあたりは当然役場にいないですもんね。ボートの乗り入れはですよライフジャケットの装着が必要で船外機付きのボートの乗り入れは絶対ダメということでした。乗り入れは実際にあっていてですよ、監視する人もいません。ここに示す映像は7月11日日曜日午前7時50分頃に見たものですが、船外機付きボート1隻とFRP製のボート1隻、それとゴムボート1隻の計3隻が浮遊、釣りなどをされていました。同時にダム周回道路の進入路付近にはですね福岡、熊本、久留米ナンバーの車が駐車してありました。ちなみに車も撮影はしていますが、その後協議をされていますでしょうか。お尋ねいたします。

〔松尾文則議長〕 副町長。

〔福田副町長〕 今、ダムの湖面にエンジン付きのボートが浮かんでいたという話を聞きですね、何か

あると地元としても困るということで、まずどのようにしてボートを湖面に下ろされたのか、確認に行きました。そうするとダムには2箇所通路がありまして、そこから下ろすことが出来るようになっておりました。その入り口は簡単なチェーンとかロープを張ってあるだけでございましたので、もう少ししっかりした措置を取って頂けませんかということを管理事務所の方に申し入れをいたしました。そうしましたところですね、今ダムの管理事務所の方で工事現場にあるようなフェンス、ガードフェンスそういうものを設置する方向で準備をして頂いておりました間もなく設置をされるものと思っております。以上です。

〔13番 今泉藤一郎君〕 竜門ダムに限ってはですね副町長も今答弁でありましたように、そのように対応を早急にするということでは頂いておりますが、町内にはやっぱり県営ダムではありますが、有田ダム、古木場ダムそういったところもございまして。そして数多くの溜池もございまして、溜池とか古木場ダム辺りでもボートによる浮遊辺りがあるようですので、やっぱり危険性を避けるためにですね是非とも何らかの措置を講じて頂きたいと思っております。前置きしますが管理責任や管理義務は県や地区にあるなどとのありきたりな答弁は求めません。そこで申しますが責任とは、悪い結果が生じた時に、その原因に関わったものとして損失や罰などを引き受けることです。義務とは、社会通念や道徳、法律の立場から人間が当然果たさなければならないことです。とは言ったもののダムの管理事務所は大雨の時以外の土曜、日曜、祝祭日は休日ですが、ダム湖やダム周辺で遊ぶ人は休日が多いようです。ダム管理事務所の職員は誰もいない中でボートの乗り入れなどがされているのが現状ですが、管理責任や管理義務について町としての考えをお示してください。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 現在、町で把握した情報を管理者に報告し事故等が発生しないように対策をお願いしているところです。また管理責任や管理義務については管理者不在の時の対応についても検討して頂くようお願いしていきたいと思っております。

〔13番 今泉藤一郎君〕 是非よろしくお願ひします。町内にあるダム湖と溜池などへのボートの乗り入れや遊泳などのことは禁止することが最善ですが、法律で禁止ができないのならばせめて規制やルールを早急に作り、表示することが肝要かと思いますが、このようなことについてどのように町としてはお考えでしょうか。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 議員も承知しておられるとおりに施設への規制やルールについては施設管理者が作成

することとなっております。町が独自で他管理者の施設を規制することは困難な状況です。町としましても、各施設の管理者に施設管理について事故等が発生しないよう十分な対策を講じてもらうようお願いしたいと考えております。なお、溜池の危険防止対策として、令和3年度に重点溜池を対象に危険啓発看板を設置できるよう検討しているところでございます。

〔13番 今泉藤一郎君〕それは設置するにあたっては誰の名前で設置するんですか。

〔松尾文則議長〕建設課長。

〔岩崎建設課長〕この看板設置につきましては、国の補助事業で設置することになります。溜池の管理者名、地元区ですと区の名前を入れることを考えております。

〔13番 今泉藤一郎君〕このダムについては、県のダム事務所があるわけですが、しかし有田町内にあるんですよね。いくら県営ダムって言っても。だからこれは全国的なものでしょうが、是非ですね町とか県とかそういうことは言わずにやっぱり県と町と一緒にですね看板の設置などが必要で、その規制やルールが早急に作って頂くことが一番いいのかなと思っているんですけどどのようにお考えですか。

〔松尾文則議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕議員が仰いましたとおり町内にそういったダムとかがございますので、まずは県と町お互い協議をしながらそういった危険周知対策をやっていきたいと思います。

〔13番 今泉藤一郎君〕これはかなり暑くなる前に結構多かったですよね。そして8月になって土日雨が降ったりなんたりでそう見かけることもなかったんですが、また9月とはいったもののまだ暑うございます。少し温度が下がったり気候が良かったりすればですよ、また早朝から県外の方がお越しになるかと思えます。実際あそこに周回される方もものすごく多いですもんね。今回コロナの蔓延防止の該当を受けて佐賀県もいろいろ取り組んでいます、以前看板も焔の博記念堂の入り口、そして竜門ダムの駐車場の入り口辺りに県外の方はお控えくださいというような看板の設置もございます。しかしこの間の土日に限っては非常に多くですよ、その看板をなんていうですかね、理解して頂く方は看板を見てそのまま駐車場に入らずに1周周回道路を回ってお帰りになる方もいらっしゃるんですが、また片方では駐車場には既に他県ナンバーも乗り入れてあるものですから、そこに入って何か黒髪山に行くとかそういった感じの方が駐車場がいっぱいになるようになっていました。こういうのは今回私もダムのこういう使用というか、そういったのは今回初めて見て気づいたわけですが、法律で規制があるんだろうと思っはおりましたが、法律も条令もないと。川をせき止めてダムとして活用するんだから河川ということでみなされてい

るようですが、何分私たちの飲料水として使用するダム湖でございます。やっぱりそこです。やっぱり水難事故などあればですよやっぱりちょっと飲むのも嫌だなというような気になったりしてですよ、そういうことが実際乗り入れなどがなされないようにするのにも町や県の責任だと思います。義務だと思います。だから今回一般質問をさせて頂いているんですが、町長に最後にお尋ねですが、県もですけど、まず町内でもできることですので、何しろ何かにならずにですよとにかくそういう行為はよくないことではあるという認識のもとに早急な対応をして頂きたいと思いますが、検討協議して何らかの対策を形で示して頂きたいと思いますが、いつ頃までだったらそういう対策を講じることはできますでしょうか。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 まず、議員がご指摘の件ですけれども、山の事故の時、私もたまたま通りかかっておりまして、ヘリコプターでの救出作業でありました。そういうところで議員が仰られている自己責任というところお話をされていると思います。多分写真を見てやはり危ないなというところと、とても危険だなというところで、仰られたように、もしそういうところで水難事故等あった時にやはり飲料水としての気持ちの部分で疑問に思うところも多々ありますので、そういったところは県としっかりダム管理事務所と話をしながらやっていきたいと思います。やはり仰られるとおりになかなかそこで法令だとかいろんなことは難しいので、まずは努力をしなくちゃいけないなと思っています。事故が起きてからでは遅いので、行政としては危機管理の立場から何も事故は起きないだろうではなくて起きるかもしれないという事態も想定しながら事故が発生しないように事前の対策を最大限努力していきたいと考えております。先ほども申しましたけど山、私もたまたまに山に登りますので、そういったところも含めて山や海、川に限らずですねあらゆる面において議員ご指摘のように事前にできる対策はしっかりと取っていきたくて思っております。

〔13番 今泉藤一郎君〕 副町長にお尋ねしますが、法律、条令では規制されていませんが、法律とか条令よりもルール、有田町としてのルールができないものでしょうか。お尋ねいたします。

〔松尾文則議長〕 副町長。

〔福田副町長〕 有田町でのルールということでございますけれども、法令とか条例等に反しない限りできると思っております。

〔13番 今泉藤一郎君〕 是非ですよ、ルールを作って頂けませんか。いろんな方が県外からあそこを散策、散歩とかランニングとかにお見えです。やっぱり多くの方がですよ目にして、目にしてというのは失礼ですけどご覧になってですよ、やっぱりこういうことをしていいのだろうかという

ようなご意見も頂いておりますので、ぜひ町としてルールを早急に作って頂き、それを看板辺りで表示できるような形をいつまでだったらできますか。

〔松尾文則議長〕 副町長。

〔福田副町長〕 まず今、ダムとか溜池とかいう話がありました。以前は確かに遊泳禁止だとか、そういう魚釣りをしてはいけませんというような看板等もございました。今はだいぶなくなっているようでございますけども。現時点としてどういう問題があるのか、どういうルールを作った方がいいのかという検討をした上で必要なルールを決めていきたいと思っておりますけれども。ちょっと期限についてはここ1ヶ月でできるとか、2ヶ月でできるとかは申し上げられませんが、できるだけ早い時期にやっていきたいと思っております。

〔13番 今泉藤一郎君〕 ぜひお願いいたします。私が議員としておる間にまたこういった質問をしなくていいようにですよ、町として責任ある早急な対応をお願いして一般質問を終わらせて頂きます。

〔松尾文則議長〕 13番議員 今泉藤一郎君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開13時30分とします。

【休憩13：20】

【再開13：28】

〔松尾文則議長〕 再開します。12番議員 梶原貞則君。

〔12番 梶原貞則君〕 議長の許可を得ましたので12番 梶原貞則、一般質問をさせていただきます。今回の私の質問は有田町の災害対策についてでございます。ご答弁の程、よろしくお願いいたします。先月11日からの豪雨では武雄市や大町町では多くの家屋が浸水し、大変な被害をもたらしました。この写真は大町町での浸水の状況でございます。有田町でも近年にない降雨量でございました。有田町では被害はありませんでしたでしょうか。被害状況について、また近年の台風とか洪水とかの大雨とかの被害状況がありましたらお教え願いたいと思っております。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 まず最初に令和3年8月に、先月の被害状況についてお知らせしたいと思います。まず、主な被害につきましては、町道法面の崩落が2箇所、アパート擁壁の崩落が1箇所、山林から田にかけての地すべりが1箇所、山林の地すべりが1箇所、農道の崩落が1箇所などが主なものです。また、農地被害としまして26件、農業用施設被害としまして13件が今報告されて

いるところでございます。また、近年の災害状況はということでしたので、令和元年の8月の災害についてご紹介したいと思います。住居の床上浸水が1件、事業所の床上浸水が1件、農業被害が2件、農地被害が16件、農業の施設被害が10箇所、町道の単独被害が11箇所、町道河川の単独被害が5箇所、また補助事業としまして町道の補助事業で取り組むところが4箇所、町河川の補助事業で取り組む箇所が3箇所、以上、令和元年の8月の災害状況になります。

〔12番 梶原貞則君〕有田町でも数箇所の避難所を設けて危険の対応をされたわけですが、避難状況をお教え願いたいと思います。

〔松尾文則議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕そしたらず令和元年8月の災害についてご報告したいと思います。避難所は6箇所開けております。合計で126世帯の方が避難をされて人数が262名の方の避難になっております。避難所別でも言いますか。泉山体育館で40世帯の71名です。生涯学習センターで7世帯15名、文化体育館で6世帯16名、婦人の家で35世帯78名、体育センター15世帯43名、福祉保健センター23世帯39名、合計の126世帯、人数で262名になります。令和3年8月の災害の分につきましては、泉山体育館で17世帯の23名、生涯学習センターで11世帯の19名、文化体育館についてはありません。婦人の家15世帯の30名、体育センター3世帯の6名、多世代交流センター3世帯の7名、合計の延べ人数ですけど49世帯、85名の方が避難を頂いております。以上です。

〔12番 梶原貞則君〕ちょうど8月ということで夏休みだったわけですが、学校及び幼保施設などにおける災害の対策についてお教え願いたいと思います。

〔松尾文則議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕それでは学校の対策につきましてちょっと説明申し上げたいと思います。台風や大雨による休校等の判断につきましては気象情報を確認しながら大雨警報や土砂災害警戒情報などの防災情報の発令などを踏まえまして各学校と連絡を取り合いながら基本的には中学校区ごとに判断を行っております。台風などあらかじめ進路の予想ができ影響が大きいと思われる場合は子どもたちの安全や保護者の対応に時間的余裕の確保、給食の食材の注文取消しなどを考慮いたしまして前日に休校の判断をしております。しかし、最近では突然大雨が降ったりすることもあり、その日の朝の状況を見て判断することもありますので朝6時には判断をいたしております。また、登校した後、下校時の状況につきましては、下校の時間を見合わせたり、お迎えを依頼したりしているところがございます。

〔松尾文則議長〕 子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕 それでは続きまして幼保施設についてお答えをいたします。町内の公立私立園では各園で災害避難計画を策定し、実際の避難を想定した避難訓練を行っております。大雨や台風などの災害が発生する恐れがある場合の対応については、町内全園統一で避難情報発令時のガイドラインを策定し運営、また各園から保護者へ周知を行って頂いております。例えば警戒レベル3の高齢者避難等が発令されたときには、各園の状況に応じ安全が確保される場合には、保育を行います。危険と判断される場合には、休園等の措置も検討しております。また警戒レベル4の避難指示が発令された際は、基本的に休園とし、開園中に発令されたときには、児童の安全を確保しながら保護者へのお迎えの連絡を行うこととしております。

〔12番 梶原貞則君〕 町立も私立も一緒ということですか。はいわかりました。近年の異常気象による自然災害、大型の台風や線状降水帯によるゲリラ豪雨などにより土砂災害や洪水など全国に多くの被害を及ぼしております。幸いに有田町ではこの頃は大きな被害はありませんが、昔、有田町では昭和23年の大洪水また28年、31年の洪水を契機に有田ダムが昭和36年に築造され上流部の治水安全度は向上いたしました。また昭和42年に再び集中豪雨に見舞われ有田川中下流域を中心に死者12名、旧有田町で9名、旧西有田町で3名が出ております。浸水家屋が3,492戸、浸水農地が1,160haの未曾有の大災害となったということでございます。これはその時の応法地区の川が氾濫して家屋が流された写真でございます。その後に昭和51年に竜門ダムができ、また河川の改修や土砂災害防止のための砂防ダムの設置などいろんな対策があつて近年の大被害には及ばないということになっていると思います。先月の豪雨では私の親せきが北方の方であつて、一昨年が続いてまた床上浸水に遭つておられます。私も一昨年が続いて片付けの手伝いに何度か行つたりしております。本当に濡れた畳は2人では持てないような3~4人でも持つとか、布団でもやはり2人がかり3人がかりというふうによく、一昨年には布団、畳、また電化製品やタンスとか家具もいっぱい本当にトラックで何台も捨てた状態でした。その前は平成2年に災害があつたということで30年ぶりだったそうです。長くかかつてやつと畳を替えたり、床も張り替えたりしてきれいになった、今年また床上浸水ということで。本当に2年に1回来るようだったらちょっと今回は引っ越しも考えないかなとか、私の高校の友達は去年の段階でほかの町に引っ越したと。昨日の質問の中でも全国の約50%の地域が過疎地域に指定された。ということございました。このように災害が度重なつて起こる地域の過疎化は本当に助長されるのではないかと。また新たに入ってくる人も少なくなつてくるんじゃないかと危惧するわ

けでございます。やはり人が住むための第一条件は安心安全なことだと思った次第でございます。安心安全なまちづくりには危険箇所への早めの対策が必要だと思います。そのことが被害を未然に防ぎ多大な災害復旧費用の削減につながるものと思います。今年の佐賀県での先月の農業被害148億円ということでもございました。2年前の被害は145億円ということで、一昨年を上回っていると。やはり災害になった場合にはそういうふうに農業だけでもそのぐらいの費用がかかる。やはり予防、未然な予防が必要だと思います。町にも今まで以上に雨が降ったりとか風が吹いたりとかあるわけでございます。そういうところを早めに河川の改修とか先ほど5番議員が仰っていた山が崩れたところの改修とか早め早めの対策が必要かと思いますがこの点につきましてはいかがでしょうか。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 災害を未然に防ぐためには、災害が起こる前の対策というのは議員が仰るとおり必要だと思います。適切な施設等の管理等も行いながら災害に強いまちづくりにやっつけていかなければいけないと思っているところでございます。

〔12番 梶原貞則君〕 ぜひ早めの対策を、町だけではできない、河川については県河川が多いわけでございますので、県への要望とかそういうことをお願いしたいと思います。今年改正された災害対策基本法というのがございまして、その内容についてお教え願いたいと思います。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 今年改正された災害対策基本法の内容ですけど、災害対策基本法の一部改正は公布日が令和3年5月10日で、施行期日が令和3年5月20日となっております。1つですけど、避難勧告、避難指示の一本化というところで出ております。現在タブレットで示して頂いてますとおり避難勧告、避難指示を一本化しまして、今までは避難指示、避難勧告というふうに書いてあったんですけど、従来の勧告の段階から避難指示を行うこととして避難情報の在り方を包括的に見直したものでございます。現在レベル1からレベル5、レベル1が早期注意情報、2が大雨洪水高潮注意報になります。レベル3が高齢者等避難、レベル4が避難指示、最高レベルのレベル5が緊急安全確保ということで現在示されておるところでございます。

〔12番 梶原貞則君〕 これは6月号、広報有田の6月号に掲載されたページでございます。こういうふうに緊急安全確保ということで、先月の大雨でもこのレベル5の緊急安全確保ということが有田町、全国に流れておりました。そういうことで私の親せきの、東京の親せきから有田町は1万9,000人全員が緊急避難しているんですかというような心配した電話があったわけですね

ども。いや、そういう避難所に行く人もあれば家の中での垂直避難、2階の方に行くとか危ない部屋から危なくない部屋に行くとか、それぞれの避難の仕方があるということで対応していますということを書いたわけですけども。先ほど言ったように、この何十年かはそういう酷い災害が有田には起こってませんので、本当にどのくらいで逃げなければいけないとかそのタイミングがなかなか分からないと思います。まだ大丈夫だろう、まだ大丈夫だろうと思っているところで、よその例ですけども外がどんどん水が上がってきたとかですね、あったわけですけども。よその町ではですね。やはり日頃の避難訓練、日頃こういう時にはどこに逃げた方がいいとか、そういう覚悟をするためにも避難訓練が大事だと思うわけでございます。その避難訓練の現況についてお教えいただきたいと思います。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 避難訓練につきましては、各地区の自主防災会の方で主催されて行われておるのがほとんどでございます。昨年はコロナ感染で自主防災会の主催の防災訓練、避難訓練等は行われていない状況でございます。令和元年度におきましては、数箇所の地区で行われている状況でございます。令和3年度におきましても、まだまだコロナがなかなか収束しない状況でございますので、自主防災会での避難訓練が今後どういうふうになっていくかはちょっとまだ今のところ未定でございます。

〔12番 梶原貞則君〕 北方地区でもこのコロナ禍でこんな災害があったわけでございます。一昨年はそういうことがなかったのでボランティアが県外からもいっぱい来ておりましたが、今年はそのボランティアが少ない。ただ、コロナ禍でもそういう災害は起こるわけですし、その時の避難のやり方やはりそういう備えが大事だと思いますので、コロナ禍での避難訓練また各地区でのその時にならないとどこに逃げたらいいとか、あたふたするわけでございます。やはりコロナ禍バージョンの避難訓練を是非想定してやって頂きたいと思いますがいかがでしょうか。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 できる限りですね今度11月に一応計画、県の方とも計画をしております、その中で対応できればとは今のところ考えているところでございます。

〔12番 梶原貞則君〕 是非お願いいたします。防災士という制度がございます。全国に21万3,718名、佐賀県で1,459名、先月まで8月末の時点での人数ですけども。有田町では何名が防災士を認証されていますでしょうか。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕町の方で把握しております町内の防災士の数につきましては、現在53名でございます。また令和3年度県主催によります、防災士研修会というか、防災士の研修がまたありますので3名ほど防災の研修の方に参加して頂くようにしております。

〔12番 梶原貞則君〕防災士とは、自助、共助、共同を原則として社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識技能を習得したことを日本防災士機構が認証した人ですとあります。また日本防災士機構は、阪神淡路大震災の教訓の伝承と市民による新しい防災への取り組みを推進し、我が国の防災と危機管理に寄与することを目的に平成15年に創設されました。国をはじめとする公的な財政支援によるものではなく純然たる民間自立の発想と民間パワーによる努力によって地域防災力向上に貢献しています。現在、全国の地方自治体や国立大学などの教育機関、民間研修機関において積極的な防災士の養成の取り組みが進められ、それぞれの地域の自主防災組織や学校、福祉施設、事業所等で防災士の配置活用の働き、動きが広がっていますとあります。やはり地域で各区とか部落で、地域の自主防災組織があるわけですが、そこでの連携がなされていないのではないかと危惧するわけでございます。せっかくこういう認定を受けた防災士がいるわけでございますので、自主防災組織の中に一緒に、区長と一緒にになって地域の防災力を高める、また防災訓練に入って頂く、そういう組織づくり防災士との連携、また防災士の53名の有田町での連携するための組織ですね、そういうことをそういう組織を作って活動を支援して頂きたいと思うわけでございますけどもいかがでしょうか。

〔松尾文則議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕町内では自主防災組織の中で協議会の方を作っております。その中には各区の役員さん入られまして防災士の方も入っていらっしゃると思います。今年先ほど申しました11月14日の日曜日になりますが、県の自主防災組織リーダー研修会を有田町で開催する予定をしております。この研修会におきまして防災士の方々にも参加を依頼しまして今後の防災力アップについていろいろ研修会を図っていければと思っているところでございます。

〔12番 梶原貞則君〕近頃の人口減、少子高齢化、労働人口の減少、核家族化、またコロナ禍におけるイベントや経済自粛に伴う人と人との交流機会の減少により災害の発生時の対応能力が従来に増して脆弱化していると思われまます。やはりそういう本当に何かあった時にどうすればいいかそういうことを日頃から考えることが大事だと思います。ところで9月1日は何の日か皆さんご存じでしょうか。

〔松尾文則議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕 防災の日だと思います。

〔12番 梶原貞則君〕 ありがとうございます。関東大震災が発生した日、災害に対する心構えを養うため「防災の日」と制定されております。やはり昔あったそういうことを忘れない。そういうことによって本当に東日本の大震災の時も昔ここまで津波が来たという先人の教えがあったということで、それ以上に逃げる訓練をしていたと。そういう町は一人も犠牲者がなかったということもあったようです。やはりそういう日頃の備えが大事だと思います。3つの備えが大事だということがありまして、1つは物の備え、3日分の水や食料、懐中電灯やいろんな備品ですね。そしてもう1つは行動の備え、いざという時に避難場所やその経路、家族の安否確認方法などの確認をしておく、1つ、避難場所1つじゃなくて、避難場所がまた何かあったらいけないので2つ3つぐらいはしておくということですね。また心がまえ、災害が起きた時できるだけ冷静に行動するための心の準備が必要だということでございます。先ほども申しましたとおりに安心安全な町でこそやはり人々が住みたい町日本一もかなうことだと思っております。そのことにつきまして町長お願いいたします。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 議員今回災害対策に関して一本ということでご質問頂きました。ダム建設の経緯からまたその間の災害についてもお触れ頂きまして、我々も防災のトップセミナー等に行きましても明らかに気候が亜熱帯気候というか東南アジアとかアジアの気候に変わっているということで、そういった対応をせざるを得ないということで、气象台の方とかとの意見交換等もしております。先ほど武雄とか北方の話もされましたがちょうど今日のお昼休みに嬉野の村上市長とお話をしました。嬉野も茶畑の方が大変被害が出ているということで被害額の方を仰られましたけど、今日多分農林水産大臣とお会いになられてそういう被害の現状伝えられています。そういった近隣の市町がそういう状況の中で有田町もいつなってもおかしくないとは思っております。常々防災トップセミナーとかに行く時に空振りでもいいのか迷わずに出してくれと。先ほど避難指示のお話もありましたが、例えば皆さんが熟睡中である夜中の2時半とかそういった時に出す可能性もあります。私ははっきり言っているのは町民の命、財産を守るのが我々の使命でありますので、もう迷わず判断してくれと。夜中に指示を出して空振りであっても、それは私が文句言われれば済むことであればそれでいいので迷わずに出してくれと言いますが、やはり8月11日の豪雨の時からほぼ総務課の職員は6時間交代の毎日の勤務になってそういう判断のこともぼけるくらいやっぱり今回の災害というのは長丁場でした。そういうところも踏まえてやはり我々も職員も日々

そういう災害の一つ一つにあたってスキルを上げていく必要があるなど思っております。今回ご配慮頂いて今職員を派遣しておりますが、そういった職員も先ほど量が重たいとか、そういったところのごみ災害の現場に行っておりまして大変きつい思いをしております。また職員さんとか先方の職員さん、議員さんの方からもこうやって職員を派遣頂いてありがとうということも直接連絡も入っております。本当に災害がないのがいいと思っておりますが、仰られるとおり安心安全の町をまずは作っていくことが喫緊の課題だと思っております。

〔12番 梶原貞則君〕 ありがとうございます。これにて質問を終わらせて頂きます。ありがとうございました。

〔松尾文則議長〕 12番議員 梶原貞則君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開14時10分とします。

【休憩13：57】

【再開14：08】

〔松尾文則議長〕 再開します。10番議員 古賀四郎君。

〔10番 古賀四郎君〕 議長の許可を得ましたので、通告に従い、一般質問を始めます。一つよろしくお願ひします。私を含めて後2名で終わりますので頑張ってください。それでは私は、有効地利用活用ということで。一応、旧有田中部小学校跡地の問題を取り上げたいと思っております。これは正式名南部工業用地と言うそうですけども。ちょっと南部工業用地と云えばわかりづらいので旧有田中部小学校ということで統一させて頂きたいと思ひます。近年、退任を表明された菅総理とバイデン大統領の間で脱炭素問題を話し合われ、2030年頃には日本は30%から40%の削減目標、50%には排出ガス0を目指すということでアメリカにつられたような形で承認されましたけども。当町としても、やっぱり脱炭素というのは大きな問題になってくると思うんですけど。まず、その脱炭素、将来的に町としてどのように考えられるか。ちょっと大きなテーマで申し訳ないんですけども、町長のご見解がございましたら。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 ちょっと議員の質問の前に一つよかですか。旧中部小学校跡地というぎ、あそこは旧中部小学校ば建設予定地なので、あつたごと聞こえると思ひますので、中部小学校予定地ということによかですか。

〔10番 古賀四郎君〕 そのように訂正します。

〔松尾町長〕 それで先ほどお話になったようにやっぱり世の中の流れとして脱炭素化というところは大きなうねりとしてあるのは重々承知しておりますし、また、昨今のSDGsの中でもそういった取り組みも必要だということも重々認識しております。また、環境省さんとのお話の中でも、こういった脱炭素の取り組みに関してはお話もしております。その中でやはり有田町として、主要産業である一つの窯業がですね、やはり1300度の火でできるものでありますので、そここの因果関係というか生業で暮らしている部分と、そういう生活としての分け目があると思いますので、そういったところを含めて脱炭素を有田町らしい取り組みが何ができるかというのを環境省の九州の環境局の方と話し合いをしながら取り組んでいきたいと思っております。

〔10番 古賀四郎君〕 ご指導の程よろしくお願ひいたします。それでは旧有田中部小学校予定地だったですね、そこが開発されて今年ぐらい経って、大きさその他分かりましたらよろしくお願ひしたいんですけど。

〔松尾文則議長〕 まちづくり課長。

〔木寺まちづくり課長〕 中部小学校造成跡地といいますか、平成6年から7年にかけて自衛隊により造成をされました。平成19年に現在の工業用地として用途指定を無指定ということで変更しております。面積にしまして約1.8ha、上段が1.2ha、下段の部分が0.6haという広さであります。

〔10番 古賀四郎君〕 ありがとうございます。平成19年に整地されたということで、それ以来企業誘致は南部工業団地とここの場所を言われているんですけども。その間、南部工業団地はよくほかの議員さんが質問してますけど、ここの用地については企業さんからお話とか、そういった手ごたえのあるような感じのお話はありましたか、今まで。

〔松尾文則議長〕 まちづくり課長。

〔木寺まちづくり課長〕 町外からのご相談をはじめ、町内での事業所移転の候補地としての検討ということでのご相談を受けたことはございます。それと、借地という形で太陽光のパネル設置というご相談も受けたことがありますけども、用地の有効利用等を考えた時に、その相談に対しては協議は成立しなかったという状況でございます。

〔10番 古賀四郎君〕 今、まちづくり課長からいろいろ過程の話ありましたけど、そういう過程を踏まえて、私は、中部小学校予定地跡にメガソーラーを整えたらどうかという提案と。今後の展望。そういった面でお聞きして、一応、最後の方には副町長及び町長にお考えを聞く予定ですのでよろしくお願ひいたします。まずは政府は6月に発表した地域脱炭素ロードマップについて、

課長さん方で説明できたらお願いしたいんですけど。住民環境課長よろしいですか。

〔松尾文則議長〕 住民環境課長。

〔岡本住民環境課長〕 本年4月に国、地方脱炭素実現会議が示した地域脱炭素ロードマップにおいて2025年までの5年間で適用可能な最新技術による対策の集中実施としている。当町においても国のロードマップに沿って、町有施設のLED化や公用車の電動車両導入などをはじめとし、最新技術の導入を検討していきたいと考えております。また、農業、観光など各分野においても関係機関と協議を行い、地域の実情に合った形で脱炭素地域の実現に向け進めていきたいと考えております。

〔10番 古賀四郎君〕 ありがとうございます。今、住民環境課長からご説明があったように、やっぱり国の方は脱炭素に向けて政策面で、この太陽光も含めて利用した地域には大幅な複数年に亘る交付税措置とかそういった優遇措置を設けております。これはなぜかと言えばやっぱり太陽光が害が少ないといいますか、設置すれば20年程で稼働は可能ですし、初期投資のみで後は年間何百万円かの、なんていいですか、年間整備費ぐらいで済むみたいな感じで宣伝されております。私が調べたのには、多分、再生エネルギー等の施策を複数年に亘り政府から交付金措置で支援する、また地域の脱炭素化は交付金を使って自治体が直接手掛けることができると政府の方では発表しております。また、メリットとしまして太陽光発電を作った電気は、ふるさと納税の返礼品としても認められる。この箇所で、ふるさと納税に対して課長認識の程お願いしたいんですけど。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 2021年の6月に電気を返礼品として承知するというので私も理解をしておりました。

〔10番 古賀四郎君〕 ふるさと納税で、太陽光発電で地域で作った電気は返礼品として30%まで使えるという認識でよろしいですね。はい。それとあと、当初から話題が上がっております過疎対策地域指定都市市町村で再生エネルギーの推進も可能だということで、ここでも脱炭素政策が取り入れられております。それとあと1個、営農型太陽光発電これも可能だということで、農林課長このことについて何かご存じなことございますか。

〔松尾文則議長〕 農林課長。

〔井筒農林課長〕 営農型太陽光発電ですけれども、これを実施した場合、減税措置等があるということで承知しております。

〔10番 古賀四郎君〕 やっぱりいろいろ税制面その他で有利に働くわけですね自治体としては。営農型太陽光発電というはやっぱり、ここにありますが、パネルを間引きしてその間に、その下に農地を作るといことです。ですから1.78ha ございますので、何%かはですね普通の太陽パネルをして、何%かは営農型太陽光発電をし、その下に農地を作ればやっぱりそこもなっていますか、大きな塊みたいな集団の営農みたいな形でやって頂ければ雇用も生まれると思うんですよね。そしてやっぱり農産物なんかも、私たちこの前、三浦市とか葉山の方に研修に行かせて頂きましたけども、やっぱり三浦市なんかはもう農地が100%利用されてるんですよね。それはなぜかと言えば首都圏を抱えていますけども。その中で三浦大根とか鎌倉野菜、他地にないものを先行して作っているわけですよ。ですから農家の収入も安定して生活も、裕福な生活を送ってられました。そういった今からの営農に対してやっぱり見込みと言いますか、農林課長そういうのございますか？ 交付に持っていけばもっと実収入が沸くという考え方はございますか。作物によって。

〔松尾文則議長〕 農林課長。

〔井筒農林課長〕 収入が増加する。当然、太陽光発電のもとで、下で営農型発電をすれば、当然、太陽光の部分で収入が増加することは見込めると思います。ただし、それが雇用につながるかどうかはちょっと何とも言えないところがございます。また、営農型太陽光発電というのは、太陽光パネルの下で、確実なといいますか、営農活動を必ず実施するという必要がございますので、先ほどから言われております中部小学校予定地ですかね、仮にそこを、新規農地になりますので本来認められませんけれども。仮にそこで太陽光パネルの下で営農活動を仮にやるとしても、今、有田町内には各農業法人でありますとか農業組織がいろいろございますけれども。そういったところがやはり休耕地といいますか、そういったところに対して、新たに営農を活動するという状況ではございませんので、仮にそこが新規農地として認められた場合ですけども、基本有り得ないことですが、認められた場合としても、その下で町内の農業法人でありますとか、営農組織が農業を行うことは非常に難しいと考えます。

〔10番 古賀四郎君〕 今は受給率が30%前後ですよ。そういった面でやっぱり今後、受給率を改正するためにもやっぱり各できるところはやっぱり今からどンドンどンドン、第一次産業ですか、そういったものに力を入れてやっていく時が来ると思うんですよ。ですからそういった面も踏まえてですよ、一応メインは太陽光発電で潤うようにして頂いて、もし、そういった営農型の太陽光発電もやりながら農地もできるとなる場合の話をしてるんだって、そういった場合でも

積極的に私は進めるべきだと思います。そこはそれで結構です。それとあと、このパネルを用意しておりますけども、これは岡山県美作市の太陽光発電で。もう膨大な太陽光を引いてあります。ここの萩原市長がネットで出ておりまして、この方は今の経産省出身の方で、衆議院も務められて、こういう太陽光パネルで太陽光を発電に寄与されているんですけども。大体、収入予定としまして、この方の発表している案では容量が1000キロワット、初期費用が1億8,200万円、運転維持管理費が年間500万円、年間発電が130万キロワット、売電が年間1,700万円になるという計算が出ております。そういった面で考えれば20年対応可能として7〜8年ぐらいで元は取れるわけですよ。そしてその中で町民に対して電気を安く供給できるわけです。それと中部小予定地になりますと、取付道路は大型トラックが1台通ればいい、それと後、近隣住民の方もこれを開発することによってほとんど騒音も臭いも何もありませんので問題ないと思います。ただ、工事の時だけちょっと迷惑かけると思います。大体一般家庭ですもん一家4人として、年間5,000キロワットで約200世帯分の電気が可能になるそうです。ですからそういった面では、やっぱりある程度、この太陽光発電を取り入れることによってメリットの方が私は大きいと思うんですよ。ですから太陽光発電に関しては維持とかそういったもんでも雇用できますし、税収アップになります。それと後、太陽発電は直流電気が出力になるんだそうです。ちょっとそこら辺をよくわかりませんが。直流になりますとですね、その直流を利用する企業というの結構あるみたいなんです。交流じゃなくてわざわざ直流を好む企業が。それはどういった企業かといいますと、電解、水の電解作業とかそういったものに使う電流がそういうものになるそうです。ですからこの太陽光発電を使って水を電気分解しますと水素が発生します。そしてまた酸素も発生します。そういったところの企業さんを今度は南部工業団地に誘致できる可能性が広がるわけですよ。ですから中部小学校予定地ばかりのメリットじゃなくて、そういった企業誘致にも有利に働くわけですよ。そしてまた、有田町が安い電気を利用できますもんですからそういった面でも企業誘致には追い風になると思うんですよ。そういった面でやっぱりこれはある程度町の方で検討してみる価値はある。ただ、環境省が掲げているのが約100社、100地域ぐらいが一応目途としてますもんですから、やっぱり早急にこれは検討頂いて前向きに進めて頂いた方がいいと思うんですけど、今までちょっとメリットばかり述べてきたけども、そういった将来有望な国の政策にも則った太陽光発電、脱炭素化産業、この考えに副町長まずどういう感想持たれました？

〔松尾文則議長〕 副町長。

〔福田副町長〕 まず脱炭素化の話からいきますと、今の地球温暖化この災害の結果を考えますと、脱炭素化というのは非常に重要な問題だと思っております。そういう意味で、こういう再生可能エネルギーというのは本当に重要なことだと思っております。ただ、建設になりますとですねいろいろ問題もありますので、今ここでどうだということはちょっと私申し上げられませんが、いろいろ勉強してどっちがいいのか検討していきたいと思っております。

〔10番 古賀四郎君〕 ありがとうございます。町長お願いします。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今、営農型太陽光発電ということでご提案頂きました。ちょっとお話を聞いておって考えていたんですけど、やはり南原工業用地のこと、中部小学校建設予定地のところでお話あっておりますが、あそこが農地転用というのが大変厳しい状況の中で、私は電力を消費するような事業所、例えばデータセンターとか、仮想通貨をつくれるようなところは非常に電力を必要とされます。また、銀行のデータセンターとかいろんなことがありますので、そういったところの企業誘致につなげられればなと思っております。太陽光発電を上に乗せて、その下で作業を行うようなイメージができてきましたので、今後の企業誘致活動にぜひ私としても提案していきたいなと思っております。仰るようにやはり南部工業団地と南原工業用地それぞれ単体で売るのでなくて、やっぱり仰るように連携したというか、つながりを持ったような提案ができればなと思っておりますので、そういった本当に再生エネルギー、この自然エネルギーは、今後肝になってくる施策だと思っておりますので重々検証して検討していきたいと思っております。

〔10番 古賀四郎君〕 私は営農を申し上げたのは、おまけというか、ついでです。言っただけであって、こういうのもできればいいなということで一応知識として皆さんお持ち頂ければいいと思います。また、この車も電気自動車、水素自動車がメインになってきます。もう2030年にはもうほとんどガソリン車は見かけなくなっていると思うんですね。そういった面でもやっぱり先行地域として有田町がこういうのを開始していけば、地域ブランドとしても脱炭素化に向けた取り組みをやっている市町だということで他の方々に認識できて、やっぱり先進市町ということで売りにもなると思うんです。ですからやっぱり機会があれば町長仰られたように一応検討して頂いて一刻も早く手を上げて頂いて100社に、約100社に残れるようになって頂くことを私はお勧めします。これでこの問題は終わります。次は秋の陶磁器まつりについてですけども、私が秋口に陶器市をやったらいんじゃないかと提案したんですけども、やっぱり諸問題いろいろございまして、秋の陶磁器まつりを拡大、今まで以上の秋の陶磁器まつりにするというので

決定されたみたいですけども。商工観光課長どういう規模か、内容になるか。

〔松尾文則議長〕 商工観光課長。

〔鷺尾商工観光課長〕 2年続けて有田陶器市が中止になったということで、有田陶器市を主催する商工会議所、それと秋の陶磁器まつりを主催する有田観光協会とですね、秋のイベントについて協議を行いました。また町内の各種商店街の方とか、企業団体等の方にも意見をお伺いしております。その結果、今年は秋の陶磁器まつりをプレ期間とメイン期間に分けて実施をするということになりました。10月9日の土曜日から11月14日の日曜日までをプレ期間と位置づけまして、その期間の土日祝、土曜日、日曜日、祝日を町内各所で各種団体やグループ商店街等でいろんなイベントを行って頂くと。それから11月の19日金曜日から23日の火曜日、祝日の5日間をメイン期間として例年どおりの秋の陶磁器まつりを実施するという、そういうスタイルで今年を行うということになっております。

〔10番 古賀四郎君〕 心配されるコロナなんですけども、専門委員の尾身会長あたりは、11月になればある程度、証明書があれば経済的活動もある程度認めていいのではないかというふうなニュアンスの発言もされております。実際、私もワクチン接種が日本は上手くいっておりますので、9月いっぱいぐらいである程度収束とは言いませんけども、麻生さんみたいに。だんだんだんだん小規模化してくるんじゃないかと思っております。ですから11月の秋の陶磁器まつりは有田町町民がやっぱり期待しております。その期待に応えるように大々的に、まあ予算が伴いますけども、予算面では大丈夫ですか。

〔松尾文則議長〕 商工観光課長。

〔鷺尾商工観光課長〕 まずは有田陶器市が中止になったということで、その代替イベントとして実施される事業について佐賀県の方から有田陶器市の主催者である有田商工会議所に対して、コロナの感染対策の経費とか、あと、PR広告宣伝費等に対する経費として補助金が交付されるということになっております。それと町の方からも補助金をこのイベントに対して出すということで予定をしておりますので、経費としてはそれなりの経費で実施できるのではないかというふうに考えてます。

〔10番 古賀四郎君〕 十分なPR活動をして頂いて陶器市に負けるとも、勝らないとも言えないですけども、負けられないような秋の陶磁器まつりにして頂くことを町民全員願っておりますのでよろしく願いいたします。これで私の一般質問を終わります。

〔松尾文則議長〕 10番議員 古賀四郎君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再

開 14時45分といたします。

【休憩 14 : 34】

【再開 14 : 44】

〔松尾文則議長〕再開します。9番議員 蒲原多三男君。

〔9番 蒲原多三男君〕9番 蒲原多三男、ただ今、議長の許可を頂きましたので通告に従いまして一般質問を行います。本日の質問は2点です。1点目、子ども政策について。2点目、災害弱者を守るということで、町の皆様のお考えを伺いたいと思います。今、日本中でたくさん子ども、若者が悩み苦しんでいる現状がございます。昨年は児童相談所を通しての虐待の被害相談が全国で20万件あったそうです。そういう報告が上がっております。今は長期化している新型コロナウイルスパンデミックの中、子ども、若者が一番の被害者ではと指摘する人もいます。虐待を受けていなくても学校行事が取りやめになったり、家計の収入源で習い事や部活、進学をあきらめたりする子ども、若者もいます。このような中、有田町の子どもたちはどうでしょうか。また、学校生活を楽しく過ごせていますかお尋ねしたいと思います。まずは、子育て支援課長に伺いたいと思います。

〔松尾文則議長〕子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕町内の保育所や学校等では感染拡大防止による活動の制限はあります中で児童への影響を少なくするための実施方法を工夫しながら教育、保育を行って頂いているところで。今のところコロナ禍を要因としての相談や虐待等の報告は上がってきてはませんが、経済の低迷が長期化する中で弱者である子どもへの影響が出ないよう虐待防止の啓発活動や未然防止のための相談など関係機関と連携した取り組みが必要と考えております。

〔9番 蒲原多三男君〕ありがとうございました。楽しみにしていた宿泊行事等が延期になったり、また中止になり、子どもたちはさぞかしがっかりされていることだと思います。子どものことを気にかけてくてもかけられない、自身が減収したり仕事を失ったりしている保護者もいるのではないのでしょうか。昨年も今年も親が仕事を失くし、あるいは収入が減って食事すらできない飢餓状態にある親子もいるのではと思います。町内の子どもたちは今申し上げたような状況には置かれていないのでしょうか。把握されていることがありましたらと教育長に伺いたいと思いますがどうでしょうか。

〔松尾文則議長〕教育長。

〔栗山教育長〕今、議員さんが仰られたような事案等については報告等は受けておりません。子どもたちは私たちが思っている以上に適応力を持っているのではないかというふうなことは思っております。ただ、ここ2年かなり制約された生活を学校でも家庭でもしている面はあると思いますので、そういう中では非常に大きなストレス等を抱えている子どもさんもいらっしゃると思いますので、そういった子どもさんを見逃さないようにしっかりと学校等では見取りをしながら、そういう状況がもしあれば関係機関との連携を取るとか、子育て支援課さんを中心にいろいろ要保護対策等をして頂いておりますのでケース会議等も開きながらしっかりと対応をしていきたいというふうに考えます。

〔9番 蒲原多三男君〕はいありがとうございます。昨年ですね自殺した小中学生、これは全国の話ですが、小中学生、高校生合わせて年499人と過去最多となっております。子ども、若者の自殺や虐待、貧困をなくしていくための根本治療を考えなくてはならない時代、時を迎えているのではと思います。今年の上半期は1月から6月の間に小中学、高校生で234人が自殺で既に亡くなられております。昨年過去最多だったわけですが同じ1月から6月までの昨年は203人でしたので、もう既に上回っていることだと思います。もう今7月、8月、9月ですので推測はもっと増えているかもしれません。文部科学省の有識者会議におきましても子どもたちが新型コロナウイルス感染症の拡大による家庭や学校の環境変化などによると分析、背景にあると指摘しております。1994年、ちょっと古い話ですが、日本国政府は子ども権利条約というのを批准はしております。しかしその後、何ら国内法の成立は立ち遅れ手が打たれておりません。国連の子どもの委員会から日本政府に対して、子どもの権利に関する包括的な法律を採択し、かつ国内法を条約の原則及び規定と調和させるための措置を取るよう強く勧告されております。しかし、今日に至るまで子どもの権利を位置づけた国内法はなんら存在いたしておりません。東京都議会で今年3月に全国で初めて「東京都こども基本条例」が成立いたしました。子ども、若者が大切にされ参画したり意見を聞きながらともに成長していく第一歩になると思われまます。この条例では、子どもがあらゆる場面において権利の主体尊重され趣旨が明示されております。子どもの遊び場や居場所の整備、学びや成長への支援など都として取り組んでいくこととされております。そこでお尋ねをいたしたいと思いますが、この全国に先駆けて行われた「こども基本条例」についての所見をまず教育長にお伺いしたいと思います。

〔松尾文則議長〕教育長。

〔栗山教育長〕子どもをめぐる問題を抜本的に解決し、養育、教育、保健、福祉等の子どもの権利に

関する施策を幅広く整合性をもって実施するには子どもの権利に関する基本方針、理念及び子どもの権利保障のための原理原則が定められる必要があるということについては私も大事なことではないのかなというふうに思っておりますし、最後の附則のところ、また3年後に社会の状況等を検討し、子どもの要請に適合するために必要な措置を講じること。あるいは検討にあたっては当事者である子どもの意見を聞く機会を設けるというふうなことが書いてあるところは非常に素晴らしいのではないのかなというふうなことを思っております。

〔9番 蒲原多三男君〕 はいありがとうございます。町長お尋ねしてよろしいでしょうか。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 議員から資料等頂きまして拝見させて頂きました。すべての子どもが誰一人取り残されることなく将来の希望をもって伸び伸びと健やかに育っていく環境を整備していかなければならない。子どもを大切にする視点ということが書いてありました。本当に子どもを大切にするというは当たり前のことではありますが。本当に私も今、高3、高1の子どもを育てておりますが、どうしても子育てをやっているとミクロな視点というか、虫の目で見ってしまうので全体的なことでも大丈夫だなという視点があったなと思っております。そうやって俯瞰的に本当に困っている子どもがいないかというのをもう一回首長としてしっかりと視点を見直す必要があるなということちょっと反省もしております。また、子ども庁というような国の方でも動きがっておりますので、そういった今準備室が7月1日にできましたので、そういった国の流れも見ながらやはり有田町としてどう子どもと向き合っていくかどういったことが出来るのかというのは重々考えながら前向きに動いていきたいと思っております。

〔9番 蒲原多三男君〕 はいありがとうございます。私ども公明党も今年の5月31日に国に対して、政府に対して、経済財政運営と改革の基本方針2021等に向けた提言をいたしております。その中に子ども基本法の制定、政府から独立して子ども政策を調査勧告し、子どもの声を代弁する機関、子どもコミッショナーの新設を掲げ、子どもの権利を基盤とした内容の提言であります。さらにこの提案の中には今町長が言われました子ども家庭庁の創設も提案いたしております。子ども政策の総合的な推進を図るために予算、人員を大幅に拡充すると明記されております。松尾町長も県内20市町に先駆けて、子育て支援課を創設されております。非常に幅広い分野に亘る子育てのことを窓口一つにして頂いたことによって町民の皆様も感謝と便利さを感じておられることもあると思います。今後の重要課題、政策になると思われる子ども家庭庁への国の取り組みについて、再度、町長にご意見、所見がありましたらお尋ねしたいと思います。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 先ほど議員も触れて頂きましたけど、有田町として子育て支援課を設置いたしました。

一つ私が町長になって改めて思ったことが、やはり家庭内でのDVであったり、ネグレクトというのは水面下で起こってしまっていて非常になかなか表に出ないことではあるが大変な問題である、問題であるというのが認識が一つあります。そこでまた今いろいろ話になってますけども発達障害の子とかの増加というありましたので、やはり保育園とか幼稚園に関しては住民課で、そういった健康面とかは健康福祉課というところで窓口が離れているというところもありましたので、そこはちょっと一本化して子育て支援という一括りの中で何かできないかというところで課を設けました。そういった意味でいろいろ私が思ってきた以上の成果が出ているところだと思っております。その中の一つとして保育園、幼稚園の見直しということで、いろいろご意見もあるかもしれませんが、私どもとして適宜これから子どもたちの幼稚園、保育園をどうもっていくかというところできちんと答えを出してもらうような形で対応をして頂いているところがあります。また発達障害に関しましては、いろんなどころの勉強会にも参加していておりますので、非常に良かったなと思ってます。子ども家庭庁ですかね。のところは将来的にはどうなるかというところはまだまだ未知の部分もありますが、久しくさせてもらっている国会議員の先生も一生懸命動いておられるというところですので情報を入れながら本当に先ほどと答弁重なる部分もありますが有田らしい子どもを育てる環境を作っていくのが私の仕事だと思っております。

〔9番 蒲原多三男君〕 ありがとうございます。有田町に取りましても国としても大事な施策の取り組みになってくると思います。今後もより良き子どもたちの成長、幸せを願っていくことを少しでも前に進めていくことを願って次の質問に移ります。災害弱者を守るという観点から2点だけお尋ねをいたします。高齢者、障害者が個別に災害時の避難計画を作成する個別計画の制度が始まったのが2005年であります。消防庁によりますと避難行動要支援者名簿に上がっている個別計画の策定を完了している市町村は12%、一部策定済が50%と制度が始まって15年が経過していてもなお達成率は低い状態にあります。2013年の災害対策基本法改正で名簿作成を義務付けたことにより7年でほぼすべての自治体が名簿作成を完了させております。だが個別計画は実際に職員が訪問したり地域住民に協力して頂く必要もあり、人手も時間もはるかにかかります。法的位置づけが弱いために優先順位が下がりやすいのではとの声もあり、町の現況はどうでしょうかお尋ねしたいと思います。

〔松尾文則議長〕 健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕 はいお答えします。状況等でございますけども、個別避難計画を作成いたしますためには、まず避難行動要支援者名簿に掲載をし支援機関等へ情報提供をすることに対してご本人の同意を得る必要がありますが現在382名の方に同意を頂いております。その中で個別避難計画の作成を実施している方が191名になります。避難行動要支援者は日々変化しておりますので名簿に掲載される方も毎年変わる状況にあります。このため国の指針では個別避難計画の作成に関してはハザードマップ上で危険な地域にお住いの介護を要する方々など計画作成の優先度が高いと判断するものから作成すると示されており、毎年名簿を更新しながら個別避難計画作成の優先順位の検討も必要となります。いずれにいたしましても避難行動に支援が必要な方には個別避難計画の作成の必要性を十分に感じておりますので民生委員さん等に協力を得ながら計画の作成件数を毎年増やしていけるよう努力してまいりたいと思っております。

〔9番 蒲原多三男君〕 私も記憶にあるんですが7年前か8年前か覚えていないんですが、ご近所の方の高齢の方の要するに要支援者になっておりますのでっていつから新たな名簿作成し直しというのはあるんですかね。

〔松尾文則議長〕 健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕 ちょっと私がおそらく来る前だったかと思っておりますけども、一時システムを入れてまして個別計画の作成がなされております。その後、努力義務化ということもありましてですねシステムの方もさらにバージョンアップ等しまして今現在有効に活用できる個別名簿ということで今現在作り直しをしているところです。

〔9番 蒲原多三男君〕 じゃあ確認ですが先ほどの答弁で課長が申された191名、この方々は同意されているから個別避難計画の名簿に入っているということでその周辺の人もご存じなわけですかね。この191名については。

〔松尾文則議長〕 健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕 基本的にはですね民生委員さんにご努力を頂いて各戸、ご本人さんとお話をし作成されているとは思いますが、ちょっとご近所の方までそれをご存じかどうかについては各地区で相違があると思っております。

〔9番 蒲原多三男君〕 今回はですね災害対策基本法がまた一部改正によって先ほど課長も先に触れられましたけど個別避難計画と名前が変わってその作成が市区町村、有田もそうですが、努力義務とまでは位置づけられておるわけです。要支援者を日常で支援して福祉専門職が参加して個別避難計画を策定し、効果を上げている自治体も既にあります。計画策定におきましては、災害リ

スク本人の心身の状況、居住実態、特に災害リスクの高い場所に住む要支援者については、優先的に策定すべきではないかと考えますが、そこら辺の福祉専門職の参画も含めての検討はどのように考えられるかありましたらお尋ねしたいと思います。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕ちょっとご質問の趣旨とは違うかも知れませんが、今、うちの健康福祉課の方で担当しておりますのが社会福祉の資格を持った者がしておりますので、そういった意味ではいろいろ地域状況等を見ながら計画はできるのではないかと考えております。

〔9番 蒲原多三男君〕この個別避難計画という今後のことになるとも思われますが、町民住民の命の暮らしを守っていくためにも、ぜひ今後検討を、検討やなくて、進めていくことを期待したいと思います。最後の質問になりますが、BCP作成についてであります。厚生労働省は今年度からすべての介護福祉事業所、障害福祉サービス等の事業所を対象にBCP業務継続計画の策定、研修の実施、訓練等を義務付けました。企業のBCPと違って重要な課題でもあります。今年から3年間の猶予期間をおいてということですが、このBCPも先ほど言いました看護師さんばかりではなく避難行動計画の作成継続をしながらって観点で活用、町独自のBCP作成について考えがありましたらお尋ねをしたいと思います。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕すみません、今、内容については一部ご説明がありましたけども、ちょっと内容の方からまず説明をさせていただきます。社会福祉施設等においては、高齢者や障害者など日常生活上の支援が必要な方が多数利用されることから災害等によりライフラインが寸断されサービス提供の維持が困難になった場合、利用者の生命、身体に著しい影響を及ぼす恐れがあります。こうした事態が発生した場合でも最低限のサービス提供が維持できるよう緊急時の人員の招集方法や必要な飲食物、衛生用品等の確保策等を定めるものがBCP業務継続計画で、介護分野や障害福祉分野においては、当該計画の策定だけでなく研修や訓練の実施につきましても3年の経過措置はございますが義務付けがされたところです。今年度からの制度で各事業所の理解も不十分だと思いますので、町といたしましては、事業所への集団指導や県からの情報を伝達するなどして周知をいたしまして可能な範囲で計画策定等の支援も行っていきたいと考えております。

〔9番 蒲原多三男君〕はいありがとうございます。これは先ほども申し述べましたが、町に義務付けられているものではありませんが、災害への取り組みとしてより深く細かい取り組みということを含めて今後の積み上げに活かして頂ければと思います。何よりも町民の安心安全が第一です

ので、より深い取り組みをお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔松尾文則議長〕 9 番議員 蒲原多三男君の一般質問が終わりました。以上で本日の日程は全て終了しました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

【散会 15 : 08】